令和５年度第３回　岐阜県総合教育会議　次第

令和６年２月１４日（水）
　　１３：３０～１４：３０
県庁２０階　２００１会議室

議　　題：第３次岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱（人づくり大綱）の策定について

報告事項：第４次岐阜県教育振興基本計画の策定について

資料1-1

第３次 岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱 ＜案＞

はじめに

本県では、２０１９年３月に「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」（以下「人づくり大綱」という。）を策定し、人口減少社会においても、地域が活力を維持しつつ、安心して暮らすことができ、かつ世界に誇れる「清流の国ぎふ」づくりを進めるため、「世界的な視野をもち、『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を基本理念に掲げ、「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を育てるふるさと教育の推進、ＩＣＴの積極的な活用による少子化やグローバル化の進展に適応した質の高い教育環境の整備などとともに、学校・家庭・企業・地域の関係者と広く連携した人材育成の体制構築等を進めてまいりました。

この間、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が私たちの生活や意識、行動に大きな影響を及ぼしたほか、ロシアによるウクライナ侵攻による国際情勢の混乱や物価高騰も本県の県民生活に多大な影響をもたらすなど、社会は目まぐるしく複雑に変化しています。

また、急速な進展が続いているデジタル技術について、最適な利用と多様なリスクへの適切な対応などの課題も生じているところです。

県では、こうした新たに顕在化した課題について検討し、１０年先の社会を展望して、県政のあらゆる分野について、今後５年間の政策の方向性をとりまとめた「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」（計画期間 2023 年度～2027 年度）を２０２３年３月に策定しました。

同戦略は、本県の美しい清流と豊かな森林が育んだ歴史、伝統、技、産業、暮らし、文化、食からなる「清流の国ぎふ」を未来に受け継いでいくことを目指したものであり、２０２４年度から２０２８年度までの次なる５年間の新たな人づくり大綱は、この戦略と軌を一にすべきものです。

また、人づくり大綱は、将来の岐阜県を担う子どもたちの教育の方向性や、

全ての県民が、様々な学びを通じ健やかで豊かな生活を送るための方策を示す羅針盤として、長期的な視野に基づく連続性を重視しつつ、新たな時代の要請については、柔軟に取り入れていかなければなりません。

　こうしたことを踏まえ、これまで取り組んできた「清流の国ぎふ」の未来づくりと、そのための基盤となる人づくりを引き続き継承しつつ、新たな課題への対応も積極果断に行うことにより、より良い未来を実現する人材の育成を「オール岐阜」で進めてまいります。

基本理念

世界的な視野をもち「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成

人口減少が依然として厳しい状況においても、未来を自ら創り上げ、地域や社会で活躍する人を育む教育を充実させることで、世界に誇れる「清流の国ぎふ」づくりを推進することとし、引き続き「世界的な視野をもち『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を本県の教育、学術、文化及びスポーツの基本理念とします。

○ 子どもたち一人ひとりに「清流の国ぎふ」への誇りと愛着に根ざしたアイデンティティが育まれるよう、本県の自然や歴史、伝統、文化や産業への理解を醸成するふるさと教育を推進するとともに、国際的に活躍できるグローバル人材の育成、急速に進展するデジタル社会に対応できる人材の育成を推進します。

○ 教育ニーズの多様化とともに、子どもたちが抱える困難も多様になる中で、共生社会の実現に向けた教育を推進し、社会で共に生きる力を育むため、他者への共感力やコミュニケーション能力を高める教育や、人権教育、多様なニーズに対応した教育の充実を図ります。

○ 予測困難な社会を柔軟かつたくましく生き抜くための基礎となる、確かな学力の育成を図るとともに、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会の構成員として主体的に地域の課題の解決に取り組む力を育むよう主権者教育等を推進し、未来を切り開く力を養成していきます。

○ 学校・家庭・企業・地域の連携を強化することで地域の教育力の向上を図るとともに、困難を抱える子どもを支援し、地域社会全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。

○ 子どもたちに真に必要な教育を持続的に行い、子どもはもとより教員にとっても魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の働き方改革を進めるとともに、子どもたちがのびのびと学校生活を送ることができる安全・安心な教育環境づくりや、デジタルとリアル（対面）な学びの最適な組合せにより教育効果の最大化を図るなど、質の高い教育環境づくりを進めます。

○ 誰もが、生涯を通じて学び、または、必要に応じて学ぶことができる環境を整えるとともに、文化芸術を通じて豊かな人間性を育み、地域内外での文化交流や文化活動を推進し、地域社会の活性化を目指します。

○ 子どもたちの健やかな体づくりに取り組むとともに、世界で活躍できるアスリートの育成、競技力の向上を図ります。また、年齢や障がいのあるなしに関わらず誰もが生涯を通してスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組みます。

これらの取組みを通じて、世界的な視野をもち「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成を目指します。

基本方針１　ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成

○　ふるさとを学ぶ教育の充実により、「清流の国ぎふ」への誇りや愛着を育むとともに、これにより子どもたちのアイデンティティの醸成を図ります。

○　本県の自然や歴史、伝統、文化、産業などに対する深い理解のもと、世界的な視野をもって活躍できるグローバル人材の育成や情報活用能力を備えた人材の育成に取り組みます。

○　デジタル技術の効果的な利活用により教育の充実を図るとともに、生成ＡＩの登場をはじめとした、急速に進展するデジタル社会に対応できるデジタル人材の育成を図ります。

取組みの方向性

（１）「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を醸成するふるさと教育の推進

小中学校を中心とした岐阜県が世界に誇る自然・歴史・文化・産業等の体験活動や高等学校における地域課題の解決など、地域や地元企業等と連携し、段階に応じたふるさと教育を行うことで、「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を育むとともに、これにより、子どもたちのアイデンティティの醸成を図ります。

また、将来にわたり、ふるさと岐阜を支える人や、ふるさとへの想いを持ち続ける人の育成につながるよう、岐阜県で生きること、働くこと、生活することの魅力を伝える取組みを様々な分野において推進します。

（２）将来の地域産業を担う人材の育成

子どもたちの地域産業や職業に対する興味や関心を高め、理解を深めるとともに、将来の目標を主体的に考える機会を充実させ、将来の地域産業を担う人材の育成を図ります。

専門高校においては、産業界等との連携によりデジタル技術を活用した最先端の知識・技術を身に付け、ものづくりをはじめとする本県の産業界の第一線で活躍する専門的職業人の育成を図ります。

（３）ぎふの豊かな自然環境を背景とした木育や環境教育、食育等

本県の清流や森林をはじめとする豊かな自然を背景として、先進的な「ぎふ木育」や自然の体験などを通じて理解を深めることで、守り、活かし、伝えていくための環境保全意識を育成するとともに、これらが育む食について学び、豊かな心と身体や生きる力を育みます。

（４）デジタル社会に対応した教育の展開

学習の基盤となるＩＣＴ環境の整備や、双方向性などの特長を活かしたデジタル技術の効果的な利活用により誰一人取り残されず教育を受けることができる機会の充実を図ります。

情報を適切に活用し、問題の発見・解決や自分の考えを形成する力の育成を図るとともに、インターネットリテラシーの向上や情報モラルの習得に取り組みます。

また、デジタル技術の利活用に関する知識・技能の習得と併せ、その危険性に関する知識の習得に取り組みます。

さらに、リカレント教育[1]やリスキリング[2]等により、デジタルの有用性を活かした業務プロセスの抜本的な改善、多様なサービス・事業の創出を担うことができるデジタル人材の育成を推進します。

デジタルに不慣れな方へのインターネットリテラシー[3]向上やスキルアップ支援等、情報格差（デジタル・デバイド[4]）対策に取り組みます。

（５）グローバル社会で活躍できる人材の育成

外国語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、伝統・文化の理解を深め、郷土を愛する心を育むことで、郷土に根ざしたアイデンティティを持ってグローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組みます。

---

1 学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。

2 新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に対応するために、必要なスキルを獲得すること。

3 インターネットの基本的な知識や技能等を身に付け、適切に活用できる能力。

4 インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差。

基本方針２　多様な学びを支援する教育体制の充実

○　障がいのある子どもたちや外国人の子どもたちなど、多様なニーズに対応した教育の充実を図ります。

○　いじめ等の未然防止や早期発見、早期対応の徹底、人権教育を進めます。

取組みの方向性

（１）特別支援教育の充実

特別支援学校等における児童生徒に対する教育の充実を図るため、教職員の専門性の向上や、一人ひとりの子どもの障がいの状態や発達の段階、個性に応じた指導や支援、将来社会で活躍するための地元企業等と連携した取組みを推進します。

（２）外国人児童生徒の教育の充実と多文化共生意識の醸成

外国人児童生徒の学習機会を保障するため、適応指導員[5]の配置などによる就学しやすい環境づくりを推進します。

また、多文化共生社会の実現に向けて児童生徒の意識醸成を図ります。

市町村における日本語教育の充実を図るとともに、「やさしい日本語」による相互理解を促進するなど、地域と外国人コミュニティとの連携を強化します。

（３）子どもたちが自分に合った教育を受けられる機会の確保・再チャレンジ支援

不登校や経済的な理由等で修学が困難な児童生徒の教育機会の確保や学びの再チャレンジに向けて、学習支援体制や相談体制の充実を図り、各学校内に不登校児童生徒が安心して通うことができる居場所づくりや、ＩＣＴ機器を活用した学習支援による教育機会の確保など、誰一人取り残されず安心して学ぶことができる多様な教育環境づくりを推進します。

また、高等学校中途退学者に対しては、関係機関が連携して学び直しや就労支援を推進します。

[5] 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、児童生徒の使用する母語を用いて、学校生活への適応指導とともに学習に必要な通訳など日本語の理解に対する支援を行う者。

（４）いじめ等への対応の徹底

予防的な生徒指導によるいじめや暴力行為などの問題行動の未然防止を図るほか、教育相談体制の充実により、早期発見・迅速な対応を図ります。

（５）人権教育の推進

家庭や地域、関係機関とも連携しながら、部落差別（同和問題）への正しい理解の促進、ＬＧＢＴＱ[6]への差別や偏見の解消、ＤＶの根絶などを図るため、様々な人権に関する教育を推進します。

---

[6] レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(体の性と心の性に違和感がある人)、クイアやクエスチョニング(性的指向(好きになる性)や性自認(心の性)がはっきりしていない、定まっていない、どちらかに決めたくないなど)の英語の頭文字をとった言葉で性的少数者の総称の一つ。

基本方針３　未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

○　子どもたちが夢や志、将来の目標を持って、可能性に挑戦するために必要となる力を育成します。

○　主権者教育や消費者教育、ＳＤＧｓを推進する教育などの現代的・社会的な課題に対応した教育を推進します。

取組みの方向性

（１）確かな学力の育成

子どもたち一人ひとりの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などを育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。

また、地域社会の第一線で活躍できる人材を育成するＳＴＥＡＭ教育[7]や探究的な学びを重点的に支援します。

（２）ＳＤＧｓを推進する教育の展開

気候変動、エネルギー問題、ジェンダー[8]、貧困・格差など現代社会における地球規模の課題を自らの問題として主体的にとらえ、課題解決につなげる探究的な学びの充実を図ります。

知識・理解にとどまらず、学びを活かし、持続可能な社会づくりに向けて、自ら行動し実践できる力を育成する教育を推進します。

（３）幼児教育の充実と小学校教育との円滑な接続

人格形成の基礎を培う幼児教育の充実を図るとともに、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校が連携し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。

---

[7] STEAM は Science、Technology、Engineering、Art、Mathematics の略。各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育。

[8] 社会的・文化的に形成された性別。

（４）主権者教育等の推進

将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、主権者としての自覚を育む教育を推進するほか、消費者教育の充実や男女共同参画意識の醸成を図ります。

（５）私立学校教育の振興

私立学校の持続可能な運営を確保するとともに、児童生徒のニーズに応える特色と魅力ある学校づくりを支援します。

（６）豊かな人間性を育む教育の充実

豊かな森や清流など、岐阜県の恵まれた自然環境や地域の歴史、伝統文化など多様な体験活動等を通じ郷土を愛する心を育むとともに、命を大切にする心や他を思いやる心など、地域ぐるみで豊かな心を育む道徳教育を推進します。

併せて、自己を理解し受容することで自分自身を肯定的に捉える気持ち（自己肯定感）を育てる取組みを推進し、自己表現力や、子どもたちが将来の夢や志を持って挑戦する力を伸ばします。

また、人とつながり関わり合うためのコミュニケーション能力の向上を図ります。

（７）高等教育の充実や大学との連携促進

地域資源を活用しながらの高度な知識・技術の習得や研究活動等をはじめとする県内高等教育機関の魅力向上に向けた取組みを促進します。

また、大学との連携により、大学生が卒業後に県内で就職するための取組みを充実し、本県の産業や地域の担い手の育成・確保を図るとともに、大学教員などと連携した社会的課題の解決策を探る取組みなどを通じ中学生や高校生の主体的な学びを推進します。

基本方針４　学校・家庭・企業・地域の連携強化や多様な人材の活用

○　地域や企業、学校が連携して魅力ある学校づくりやふるさと教育の充実に向けて取り組むとともに、学校教育における多様な人材の活用を進めます。

○　関係機関が連携し、孤独・孤立対策、子どもの貧困対策や児童虐待対策に取り組むとともに、地域社会全体で子どもを見守り、育てる環境づくりを進めます。

取組みの方向性

（１）地域や企業等と学校の連携の強化

子どもたちが将来に希望を持ち、地域の担い手にもなることができるよう、地元市町村や企業等と連携し、それぞれの特性に応じた高等学校の活性化を図るとともに、ふるさと教育、キャリア教育・産業教育などの充実に向けた環境づくりを推進します。

また、地域住民と学校が連携し、地域学校協働活動など地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを推進します。

（２）学校教育における多様な人材の活用

子どもたちが、自ら考え、自立して生きていくことにも資するよう、ふるさと教育やキャリア教育・産業教育などの充実や多様な学びの提供に向けて、学校教育における地域や専門分野の人材の活用を推進します。

（３）孤独・孤立対策、子どもの貧困対策等の推進

子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、関係機関や地域と連携し、児童虐待や、ヤングケアラー[9]等の孤独・孤立につながる事案の相談体制強化や発生予防から早期発見・早期対応、自立支援に至るまでのきめ細かな支援体制の充実を図ります。

また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、地域と連携し、課題を抱える子どもの居場所をつくるとともに、学習面や生活面等での支援を推進します。

[9] 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

（４）健全な青少年を育む社会環境づくり

子どもを取り巻く犯罪・トラブルへの対応や啓発の強化を図るとともに、社会でのマナーを守る意識や自律心を地域で育む取組みを支援するなど、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる環境づくりを推進します。

（５）家庭の教育力の向上

全ての教育の出発点である家庭の教育力の向上を図るため、企業や地域など社会全体で家庭教育を支援する環境づくりを推進します。

基本方針５　質の高い教育環境づくり

○　児童生徒に真に必要な総合的な指導が持続的に行えるよう、教員の長時間勤務の抑制をはじめとする学校における働き方改革を推進します。
　併せて、より良い教育を提供するため、教職員の質の向上を図ります。

○　学校マネジメントや危機管理体制の充実を図ることで、子どもたちが安心してのびのびと学校生活を送ることができる教育環境を整備し、子どもと教職員の双方にとって魅力のある学校づくりを目指します。

○　デジタルを活用した教育を進める一方、リアルな体験活動の機会も充実させ、リアル（対面）とデジタルの最適な組合せの観点も踏まえた教育の質の向上を図ります。

取組みの方向性

（１）学校の働き方改革の推進

　正確な勤務時間の把握のもと不断の事務事業の見直しや、外部人材・ＩＣＴの活用などにより、教職員の長時間勤務や多忙化の解消を図るなど、学校の働き方改革を進め、子どもと教職員の双方に魅力のある、質の高い教育環境を実現します。

（２）教職員のハラスメントやメンタル不調対策の強化

　ハラスメントへの相談体制の充実や対応の強化とともに、メンタル不調の早期発見・早期対応により、事案の速やかな察知と解決を図ります。

（３）優秀な教職員の確保・資質能力の向上

　県内外から優秀な人材を確保するとともに、教職員の資質向上に向け、若手教職員を中心とした育成強化を図るほか、学校が授業内容・方法の改善に組織的に取り組むなど、教職員自らの主体的な学びやスキルアップを支援します。
　また、その時々の課題も踏まえ、教職員自身が岐阜の魅力を知る機会の充実やＩＣＴ活用指導力の向上などにも取り組みます。

（４）体罰・不祥事の根絶と学校マネジメントの推進

　教職員による体罰・不祥事の根絶を図るとともに、学校管理職のマネジメント力の向上に向けた取組みを推進します。

（５）安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実

家庭や地域とも連携し、児童生徒が安心して学べる安全な学校づくりを推進するとともに、交通ルールの遵守や災害時における身の安全の確保など、自らの命を守るための安全教育の充実を図ります。

また、食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくりを推進します。

（６）学校施設設備の充実

学校施設の老朽化対策や空調整備など学校における安全・安心対策を推進するとともに、必要な施設設備の充実を図ります。

（７）デジタルとリアルな学びの両立

デジタル教材の開発・活用や、ＩＣＴ環境のさらなる向上を推進し、デジタルを活用した教育を推進します。

また、リアル（対面）による授業や課外活動の役割も重要であり、オンラインと対面など、デジタルとアナログ双方の効果や課題を考慮した最適な組合せを検討し、教育効果の最大化を図ります。

（８）部活動の環境の充実

少子化が進む中でも、外部指導員等の発掘・活用などにより、大人と子どもが関わり合いながら運動部活動・文化部活動を行うことのできる環境づくりを進めます。

基本方針６　生涯を通じた学び、文化芸術の振興

○　人生１００年時代を見据え、生涯を通じた学習や、社会に出た後も必要に応じ学習する機会が確保されるとともに、文化芸術に親しめるようにすることで、自己実現のみならず、地域社会における活動を通じた地域の活性化を目指します。

○　「『清流の国ぎふ』文化祭２０２４」、「清流の国ぎふ総文２０２４」の開催を契機に、県民が誇る「清流文化」を守り伝えるとともに、文化芸術を活かした地域内外の交流を推進し、文化に親しむ機会を通じて、豊かな心を培い、創造力や表現力を高めます。

取組みの方向性

（１）生涯学習の推進や学び直しができる環境づくり

ＮＰＯ、企業、大学等と連携し、世代を問わず学ぶことができる機会の充実や学習の成果を地域社会で活かす場づくり、各種社会教育の充実を推進します。

また、大学等と連携して社会人のキャリア形成を推進します。

（２）リカレント教育の推進

大学等と連携して、社会の課題やニーズに対応できるよう自らの知識や技術を高めるリカレント教育を推進し、社会人のキャリア形成を支援するとともに地域社会の持続的な発展に貢献する高度な人材の育成を図ります。

（３）誰もが文化芸術に親しめる環境づくり

文化芸術を通じて、年齢や性差、障がいのある人もない人も、自らの想いを表現し、他者と想いを共有する中で、互いを尊重しあえる意識の醸成を図ります。

特に、障がい者芸術については、岐阜県障がい者芸術文化支援センターを中心に、活動発表の場の拡充などに取り組むとともに、障がいのあるなしに関わらずともに学び創造することができる環境づくりを推進します。

（４）文化芸術を活かした地域内外の交流の推進

「『清流の国ぎふ』文化祭２０２４」、「清流の国ぎふ総文２０２４」の開催を契機に、本県ならではの自然、歴史、伝統、技、産業、暮らし、文化、食など、これまで発掘し磨き上げてきた持続可能な地域資源の魅力や世界に認められた「『清流の国ぎふ』ブランド」について県民が理解を深め、自らの誇りとして国内外に積極的に発信し、海外や他地域との交流を深めるなど、文化芸術を活かした地域内外の交流を推進します。

（５）デジタル技術の活用等による文化活動の推進

デジタル技術を積極的に活用して、文化芸術とデジタル化の融合を図るなど、文化芸術に触れる機会の拡大や新たな文化芸術の発表機会を充実し、子ども・若者や障がい者など、誰もが多様な文化芸術活動に参加できる環境づくりを進め、裾野の拡大を図ります。

（６）文化財の保存・伝承の推進

文化財の適切な保存や後継者の育成、伝承活動への支援など、「清流」に育まれた郷土の文化資源を未来へ守り伝えていくための取組みを推進します。

基本方針７　スポーツの振興、健康・体力づくりの推進

○　スポーツやレクリエーションを通じて、健康づくりを推進するほか、豊かな人間性を育み、相互に理解し尊重しあう意識の醸成を図り、「誰一人取り残されないスポーツ立県・ぎふ」を実現します。

○　「する・観る・支える」を通じて、地域内外の交流を深めることなどによりスポーツによる地域振興を推進します。

取組みの方向性

（１）地域スポーツ、レクリエーションの推進

地域スポーツの活性化や、スポーツ・レクリエーションイベントの充実を図り、誰もがいつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみ、参加できる環境づくりを推進します。

（２）競技力の向上、世界にはばたくアスリートの育成

優秀な指導者の養成・確保やジュニア世代からの一貫した強化、競技環境の整備などにより、競技力の向上を図り、世界で活躍できるアスリートを育成します。

（３）パラスポーツの推進

パラスポーツ教室の開催やパラスポーツ指導者の育成、特別支援学校における児童生徒がスポーツに親しめる取組みの促進など、障がいのあるなしに関わらずスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

また、パラスポーツを通じてあらゆる世代や障がいのある人もない人も交流を深め、互いを尊重しあえる意識の醸成を図ります。

（４）県民総参加による生涯にわたる健康・体力づくり

全ての県民が、生涯にわたる健康・体力づくりを行うことができるよう､幼児期からの運動機会の確保によるスポーツに親しむ習慣の形成や、体育の授業や健康教育の充実による児童生徒の体力の向上、心身の健康の保持増進を図ります。

さらに、高齢者までの全世代の県民参加を広げるスポーツ環境づくりを展開するとともに､「ミナレク運動」を推進します。

（５）スポーツを通じた地域振興の推進

「する・観る・支える」スポーツの効用を通じて、海外や他地域との交流、住民同士の絆づくりを深めるなど、スポーツによる地域振興を推進します。

次期「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」（案）に対する主なご意見
（令和5年度第2回総合教育会議（9/12）以降）

資料1-2

番号	該当箇所	会議名	ご意見	ご意見に対する県の考え方	該当箇所と対応
1	P.2　はじめに	県議会 企画経済委員会 (11/20)	冒頭の「はじめに」の中で「人づくり大綱は、将来の岐阜県を担う子どもたちの教育の方向性を定める羅針盤」とあるが、例えば、全ての県民が健康で豊かな生活を維持するために、といった、世代を超えた教育に関する大綱であるとの文言を加えるべき。	ご意見を踏まえて以下のとおり修正します。 将来の岐阜県を担う子どもたちの教育の方向性<u>や、全ての県民が、様々な学びを通じ健やかで豊かな生活を送るための方策を示す</u>羅針盤<u>として、</u>（略）	〈P.2〉 文章に反映
2	基本方針１（１）	県議会 企画経済委員会 (10/2)	「『清流の国ぎふ』への誇りと愛着を醸成するふるさと教育の推進」について、海外へ視点を向けて羽ばたいてもらうのも大事だが、地域に残ってもらうのも大切なので、その点については書き方を工夫して欲しい。地域に残った方については「地域を支えている」という気持ちを持ってもらえるような教育を進めてもらいたい。	ご意見を踏まえて以下のとおり追加します。 （略）<u>将来にわたり、ふるさと岐阜を支える人や、ふるさとへの想いを持ち続ける人の育成につながるよう、</u>（略）	〈P.5　基本方針１(１)〉 文章に反映
3	基本方針１（１）	県議会 企画経済委員会 (10/2)	地域を出て行った方、残っている方も根本はつながっている。ふるさとを想っていただき、いずれは住んで活躍される人材の育成をお願いしたい。	ご意見を踏まえて以下のとおり追加します。 （略）<u>将来にわたり、ふるさと岐阜を支える人や、ふるさとへの想いを持ち続ける人の育成につながるよう、</u>（略）	〈P.5　基本方針１(１)〉 文章に反映

番号	該当箇所	会議名	ご意見	ご意見に対する県の考え方	該当箇所と対応
4	基本方針１（１）	県議会 企画経済委員会 (11/20)	県外へ出ることは悪いことではない。県外に出て活躍している人が、離れていても岐阜県のことを想っていただけるような人材づくりや、岐阜県は本当に良い所であるという自信を持ってもらう取組みが必要。県内に住む、住まないにこだわらず、岐阜県を愛する気持ちを持つことをもう少し強く出していただきたい。	ご意見を踏まえて以下のとおり修正します。 また、将来にわたり、ふるさと岐阜を支える人や、ふるさとへの想いを持ち続ける人の育成につながるよう、岐阜県で生きること、働くこと、生活することの魅力を伝える取組みを様々な分野において推進します。	〈P.5　基本方針１(１)〉 文章に反映
5	基本方針１（１）	県議会 企画経済委員会 (10/2)	ふるさと教育によって、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとに戻ってきてもらうのが望ましい姿。そのために具体的に何をしたらいいのか、よく検討してもらいたい。若い人だけでなく高齢者になっても、岐阜県に住んで良かったと思ってもらえるようなふるさとにしなければならない。	ご意見を踏まえて以下のとおり追加します。 （略）岐阜県で生きること、働くこと、生活することの魅力を伝える取組みを様々な分野において推進します。	〈P.5　基本方針１(１)〉 文章に反映
6	基本方針１（２）	県議会 企画経済委員会 (11/20)	理数系離れが叫ばれている中、今一度、岐阜県として、「ものづくり立県」といった文言を盛り込むことも必要ではないか。	ご意見を踏まえて以下のとおり修正します。 ものづくりをはじめとする本県の産業界の第一線で活躍する専門的職業人の育成を図ります。	〈P.5　基本方針１(２)〉 文章に反映
7	基本方針１（４）	第２回総合教育会議 (9/12)	「デジタル技術の適切かつ有効活用」といった、デジタル技術の危険性、あるいは、使い方をきちんと知る、という点を盛り込むべき。	ご意見を踏まえて以下のとおり追加します。 デジタル技術の利活用に関する知識・技能の習得と併せ、その危険性に関する知識の習得に取り組みます。	〈P.6　基本方針１(４)〉 文章に反映

<table>
<tr><th>番号</th><th>該当箇所</th><th>会議名</th><th>ご意見</th><th>ご意見に対する県の考え方</th><th>該当箇所と対応</th></tr>
<tr><td>8</td><td>基本方針１（４）</td><td>県議会
企画経済委員会
(11/20)</td><td>デジタル人材とはどのようなことができる人材を指しているのか。岐阜県が育成するデジタル人材とはどのようなものか分からない。</td><td>ご意見を踏まえて以下のとおり追加します。

さらに、リカレント教育 やリスキリング 等により、デジタルの有用性を活かした業務プロセスの抜本的な改善、多様なサービス・事業の創出を担うことができるデジタル人材の育成を推進します。</td><td>〈P.6　基本方針１(４)〉
文章に反映</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td rowspan="2">基本方針１
（４）
基本方針２
（３）</td><td>第２回総合教育会議
(9/12)</td><td>不登校者をどう支援するか具体的に示せると良い。成人を迎える時、社会的に取り残されないようにするという点を強調できると良いのでは。</td><td rowspan="2">ご意見を踏まえて以下のとおり修正します。

・P.6　基本方針１（４）
デジタル技術の効果的な利活用により誰一人取り残されず教育を受けることができる機会の充実を図ります。

・P.7　基本方針２（３）
各学校内に不登校児童生徒が安心して通うことができる居場所づくりや、ＩＣＴ機器を活用した学習支援による教育機会の確保など、誰一人取り残されず安心して学ぶことができる多様な教育環境づくりを推進します。</td><td rowspan="2">〈P.6　基本方針１(４)〉
文章に反映

〈P.7　基本方針２(３)〉
文章に反映</td></tr>
<tr><td>県議会
企画経済委員会
(11/20)</td><td>「各学校に不登校児童が安心して通うことができる居場所を設けるなど、誰一人取り残されず学ぶことができる多様な教育環境づくり」について、不登校で教室に来られない場合でも、タブレットによる学習で適切な評価を受けられるなど、ＤＸの面からも誰一人取り残されないということを強調していただきたい。</td></tr>
<tr><td>10</td><td>基本方針３（６）</td><td>県議会
企画経済委員会
(11/20)</td><td>基本方針３（６）の書き出しについて、「清流をはじめとする」とあるが、普段県民の方が「清流」をイメージするときには「清流の国」か「清流長良川」が想起される。表現については再度考えていただきたい。</td><td>ご意見を踏まえて以下のとおり修正します。

豊かな森や清流など、岐阜県の恵まれた自然環境や地域の歴史、（略）</td><td>〈P.10 基本方針３(６)〉
文章に反映</td></tr>
</table>

番号	該当箇所	会議名	ご意見	ご意見に対する県の考え方	該当箇所と対応
11	基本方針３（６）	第２回総合教育会議 (9/12)	好きなもの、自信を持って言うことができる事柄を持つ、ということを育めるような項目を大綱の中に入れることができると良い。	ご意見を踏まえて以下のとおり追加します。 自己を理解し受容することで自分自身を肯定的に捉える気持ち（自己肯定感）を育てる取組みを推進し、自己表現力や、子どもたちが将来の夢や志を持って挑戦する力を伸ばします。	〈P.10 基本方針３(６)〉 文章に反映
12	基本方針３（７）	県議会 企画経済委員会 (11/20)	「学術」に関して、リカレント教育の項目では大学との連携を謳っているが、県内にいくつかある大学との連携について、基本方針５「質の高い教育環境づくり」に１つ項目を入れてもいいのではないか。大学が、県内の高校や中学校と連携すること、県内産業と連携することについての記載をご検討いただきたい。	ご意見を踏まえて以下のとおり修正します。 大学教員などと連携した社会的課題の解決策を探る取組みなどを通じ中学生や高校生の主体的な学びを推進します。	〈P.10 基本方針３(７)〉 文章に反映
13	基本方針５（３）	第２回総合教育会議 (9/12)	教員の資質を上げるための取組みを更に強化するという意味で、大学で言うところのＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）といった文言が入ったほうが良い。	ご意見を踏まえて以下のとおり追加します。 （略）学校が授業内容・方法の改善に組織的に取り組むなど、（略）	〈P.13 基本方針５(３)〉 文章に反映
14	基本方針５（８）	県議会 企画経済委員会 (11/20)	部活動の地域移行について、基本方針７「スポーツの振興、健康・体力づくりの推進」に記載があるが、部活動に関しては学校の教育の一環という位置づけであると思うので基本方針５「質の高い教育環境づくり」に入れるべきではないか。	ご意見を踏まえて以下のとおり追加します。 （８）部活動の環境の充実 少子化が進む中でも、外部指導員等の発掘・活用などにより、大人と子どもが関わり合いながら運動部活動・文化部活動を行うことのできる環境づくりを進めます。	〈P.14 基本方針５(８)〉 「取組みの方向性」の項目を追加

番号	該当箇所	会議名	ご意見	ご意見に対する県の考え方	該当箇所と対応
15	基本方針６（１）	県議会 企画経済委員会 (11/20)	基本方針６「生涯を通じた学び、文化芸術の振興」について、豊かな生活という意味では、シニア世代のデジタルデバイドが大きな課題であり、スマートフォンなどのデジタル技術を活用できるような場づくりについても、人づくり大綱という観点から加えていくべきではないか。	ご意見を踏まえて以下のとおり追加します。 デジタルに不慣れな方へのインターネットリテラシー向上やスキルアップ支援等、情報格差（デジタル・デバイド）対策に取り組みます。	〈P.6　基本方針１（４）〉 文章に追加
16	基本方針６（４）	第２回総合教育会議 (9/12)	文化・芸術の分野のところに「岐阜の地域でないと学べない学び」といった内容を入れてはどうか。清流などと関連付けた文化・芸術、といった点を盛り込むと良いのでは。	ご意見を踏まえて以下のとおり追加します。 （略）本県ならではの自然、歴史、伝統、技、産業、暮らし、文化、食など、これまで発掘し磨き上げてきた持続可能な地域資源の魅力や世界に認められた「『清流の国ぎふ』ブランド」について県民が理解を深め、自らの誇りとして（略）	〈P.16 基本方針６（４）〉 文章に反映
17	全般	第２回総合教育会議 (9/12)	教育大綱という略称を変えたほうが良いのでは。同じタイミングで策定する教育大綱と教育ビジョンの混同、同じことをやっているように見えるという紛らわしさがある。	本県の大綱は、学校での教育に限らず、学術や文化、スポーツの分野も含めて「清流の国ぎふ」の未来づくりと、その基盤となる人づくりの方向性を示すものです。 その点を分かりやすくお伝えするため、本県の大綱の略称を「人づくり大綱」とします。	〈P.1〉 文章に反映
18	全般	県議会 企画経済委員会 (11/20)	教育は、学力の「知育」、いじめ対策などの「徳育」、体づくりの「体育」の３つに大別されるが、この「知・徳・体」は大綱では明確に表記されていないように感じる。	人づくり大綱は「清流の国ぎふ」創生総合戦略と軌を一にしながら全庁的に取り組んでいくため、「知・徳・体」に沿った構成とはしておりませんが、この人づくり大綱を踏まえた具体的取組みを記した次期教育ビジョンの中において、「知・徳・体」の考え方に基づき整理してまいります。	〈全般〉 ―

資料1-3

次期「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」（素案）に対するご意見と県の考え方

【パブリック・コメント】　２４件

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する県の考え方
1	全般	カタカナ語など、聞きなれない単語が多く記載されている。記載するのであれば、注釈をつけるべきではないか。 （リカレント教育、リスキリング、ＬＧＢＴＱ、ヤングケアラーなど）	ご意見を踏まえて注釈を記載します。
2	P3 基本理念	「基本理念「世界的な視野をもち「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成」」について、「世界的視野と地域をつなぐ視野」にする。 理由：世界だけではなく、地域(自治体、国)の状況を結びつける視野を持つことが必要。世界の相応しくない状況が述べられていることのみならず、地域の進んだ条件を活かすことの大切さを活かしたい。	国内のみならず国外も含めた、より幅広い視野で、地域の良さや強みを理解し、「清流の国ぎふ」を支えることができる人材の育成を目指し、基本理念としております。
3	P3 基本理念	「子どもたち一人ひとりに「清流の国ぎふ」への誇りと愛着に根ざしたアイデンティティが育まれるよう・・」の「子どもたち一人ひとりに」「への誇りと愛着に根ざしたアイデンティティが育まれるよう・・」を削除する。 理由：子どもたちの「志向」は彼ら自身の判断であり、「理解」を進めることは必要であるが「誇りと愛着」とまでは必要ないと思います。	「清流の国ぎふ」の自然や歴史、伝統、文化や産業への理解を通じ、子どもたちが自らが育った地域に「誇りと愛着」をもつことが、地域への主体的な行動、将来の活躍につながるとの考えの下、ふるさと教育を推進しております。

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する県の考え方
4	P3 基本理念	「○ 予測困難な・・・主権者教育等を・・」の「主権者教育」を「人格の完成」にする。 理由：教育基本法第１条に「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者」とあります。教育そのものが「主権者・主体者、国家および社会の形成者」を期するとあります。「主権者教育等」に還元するものではないと思います。	国や社会の問題を自分の問題として考え、判断し、行動できる力の育成の手法の一つとして「主権者教育等」と表現させていただいております。
5	P4 基本理念	３つめの○について 競技力の向上「等」とありますが、この「等」は必要か。 子どもたちの健やかな体づくりに取り組む…Ｐ１７の（１） 世界で活躍できる〜 …Ｐ１７の（２） 年齢や障がい〜 …Ｐ１７の（３） （４） （５） と対応していると思われるが、競技力向上のみ「等」があるため、この「等」は不要ではないか。	ご意見を踏まえて修正します。
6	P5 基本方針１ 枠内	「○ ふるさとを学ぶ教育の充実により、「清流の国ぎふ」への誇りや愛着」の「ぎふへの誇り、愛着」を削除し、「理解」とする。 理由：「ぎふへの愛着・誇り」は本人の「志向性」に関わることであり、「理解」や「認識」であればよいと思います。	「清流の国ぎふ」の自然や歴史、伝統、文化や産業への理解を通じ、子どもたちが自らが育った地域に「誇りと愛着」をもつことが、地域への主体的な行動、将来の活躍につながるとの考えの下、ふるさと教育を推進しております。

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する県の考え方
7	P6 基本方針１（３）	「（３）・・本県の清流や森林をはじめとする豊かな自然を・・」を「本県の農地・大地、清流や森林をはじめとする豊かな自然を・・」とする。 理由：食育等となっているなか、食物のもととなる農地・大地などを入れる必要はないでしょうか。確かに森林率が82％で全国２位は確認できます。	「清流や森林」は「豊かな自然」の例示であり、ご意見のありました「農地・大地」についても「豊かな自然」の中に含めております。
8	P6 基本方針１（４）	デジタルを活用する能力を子どもに身に付けさせるためにも、まずは教員のデジタルスキルを向上させることを示してほしい。	教員のデジタルスキルの向上が必要であり、基本方針５の「（３）優秀な教職員の確保・資質能力の向上」において、ＩＣＴ活用指導力の向上に取り組むこととしております。
9	P7 基本方針１（４）	オンライン授業を希望する生徒が、理由を問わず、いつでもオンラインで授業が受けられる環境にしてもらいたい。	基本方針１（４）の取組みの方向性に基づき、オンライン授業を活用しながら、「誰一人取り残されず教育を受けることができる機会の充実」を図ってまいります。
10	P6 基本方針１（５）	涵養という表現が使われているが、県民誰もがわかりやすいように、もう少し平易な表現にできないか。	ご意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 （略）伝統・文化の理解を深め、郷土を愛する心を~~涵養する~~育むことで、（略）
11	P7 基本方針２ 枠内	「障がいや外国人」を示してありますが「個性や人格の完成とともに障がいや外国人の・・」とする。 理由：多様な学びは全ての子どもたちの個性に必要となることであるからです。	基本方針２は、現在の社会環境下で多様化している教育ニーズに対応した教育の充実を図る内容としております。このため、取組みの方向性（１）、（２）では、とりわけ指導者の専門性や子ども一人ひとりの状況に応じた支援が必要となる障がいのある子どもたちや外国人の子どもたちへの対応についてお示ししているところです。

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する県の考え方
12	P7 基本方針２（２）	「適応指導員」という表現が出てくるが、普段使用する言葉ではないため、注釈を要するのではないか。	ご意見を踏まえて注釈を記載します。 ※適応指導員 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、児童生徒の使用する母語を用いて、学校生活への適応指導とともに学習に必要な通訳など日本語の理解に対する支援を行う者
13	P8 基本方針２（５）	「部落差別（同和問題）への正しい理解の促進」を「さまざまな人権保障への理解の促進」とする。 理由：「部落問題」はほぼ大きく解決が進んでおり、「生活権や社会権の保障」が遅れていることが指摘されているのではないでしょうか。	部落差別（同和問題）やＬＧＢＴＱへの差別・偏見などに悩む方がいらっしゃることを踏まえ、ご意見の内容も含めた人権に関する教育を推進していくこととしております。
14	P9 基本方針３（１） （２）	（１）の　「主体的に学習に取り組む態度を」、（２）の「主体的にとらえ」や「、自ら行動し実践できる力を育成する」を削除し、「学ぶ機会を増やします」とする。 理由：「気候変動、エネルギー問題、ジェンダー、貧困・格差など現代社会における地球規模の課題」は「子どもたち自身の課題」であるがこの「問題の根源は子どもたちの上の世代の問題」であり、「課題」とするのは「課題の先送り」にともとれるからです。	子どもたちに様々な課題について主体的に学ぶ姿勢を身に付けてもらうべく取組みを進めております。 「気候変動、エネルギー問題、ジェンダー、貧困・格差など現代社会における地球規模の課題」についても、全ての世代がともに解決に向けて取り組んでいくべきものでありますが、子どもたちにも自ら進んで探究し考える力が養われるよう進めたいと考えております。

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する県の考え方
15	P10 基本方針３（４）	「基本方針３ 取組みの方向性 （４）主権者教育等の推進 」を「教育基本法の精神に沿って」に、「・・主権者としての自覚を育む・・」を「教育基本法 前文、教育の目的に沿った」に変える。 理由：「教育基本法 前文、教育の目的」に明確に述べられている「人間性、創造性」、「国家、社会の形成者」とされています。	未来を切り開くための基礎となる力を育む手法の一つとして、国や社会の問題を自分の問題として考え、判断し、行動できる力の育成（主権者教育）を記載しております。
16	P10 基本方針３（６）	コロナにより、子どもたちは人とのコミュニケーションの機会が減り、自分のことを伝える力が衰えている。そのような中、自己肯定感を育てる取組みを推進することを盛り込んでいるのは良いことだと思う。	自己肯定感を育てる取組みや、人とつながり関わり合うコミュニケーション能力の向上のための取組みを通して、豊かな人間性を育む教育の充実を図ってまいります。
17	P10 基本方針３（７）	「高等教育機関の魅力向上」を「高等教育機関の授業料等の無償化などで魅力向上」とする。 理由：「世界の高等教育機関」の「無償化」大きく進んでいる。「所得制限」をなくし、誰でもが高等教育を受けるのが「基本理念 世界的な視野をもち「清流の国ぎふ」の未来を担う人材」の基本ではないでしょうか。	「高等教育機関の魅力向上」については、地域資源を活用した高度な知識・技術の習得や研究活動など、高等教育機関で行われる教育内容の魅力向上に取り組むことをお示しております。
18	P11 基本方針４（１）	子どもたちの自立を促すためにも、中学生に社会で働く体験をさせてほしい（下呂中学校が行っている「寝屋子学習」のような取組み）。	子どもたちが自ら考え、自立して生きていくことや、地域の担い手にもなることができるよう、学校が地域や企業と連携して実施する各々の年齢に応じたキャリア教育や産業教育などを充実させてまいります。 なお、「地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを推進」する中で、小中学校においても、ふるさと教育等の充実に向け、取り組んでまいります。

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する県の考え方
19	P13 基本方針５ 枠内	「○ 児童生徒に真に必要な総合的な指導が持続的に行えるよう、」のあとに「経済協力開発機構（OECD）並みに１学級の児童・生徒数を思い切って減らし」を入れる。 理由：「基本理念」のように「世界的な視野をもち「清流の国ぎふ」」とあるには「教育条件」の低さが目立ちます。国の施策に委ねる必要はないでしょう。	この項では、子どもにとって魅力のある質の高い教育環境を実現するには、教職員にとっても良い環境であることが重要との考えの下、記載をしております。 なお、岐阜県では、以前から積極的に少人数学級に取り組んでおり、国に先んじて令和５年度には小学校及び中学校の全学年で３５人学級を実現しています。
20	P13 基本方針５（１） （３）	優秀な教師の確保が課題であり、そのために給与等の処遇を含めて魅力のある職場とするよう取り組んでほしい。	優秀な人材の確保に向け、国においても給与の改善が議論されているところです。議論を注視しつつ、基本方針５「（１）学校の働き方改革の推進」のとおり、事務事業の見直しや教職員の働き方改革の推進により子どもと教職員の双方に魅力のある質の高い教育環境の実現を目指してまいります。
21	P14 基本方針５（６）	「学校施設の充実」について、東日本大震災にしても能登半島地震にしても、学校施設は子どもたちを守るとともに、避難所として近隣の住民を守る機能がある。耐震改修を確実に進めてもらいたい。	学校施設の耐震化は既に完了しております。 小・中学校の一部の内装材などの非構造部材の耐震化についても相当程度進んでおりますが、今後は更に早期に実施するように促してまいります。
22	P14 基本方針５（６） （７）	いずれの分野も取組みを行うための環境づくり(施設・設備)が重要であり、既存施設の利活用や地域における適正な規模や配置の検討、最新技術やサービス等の積極的な導入に取り組んでほしい。	学校施設の老朽化対策や空調整備など、学校における安全・安心対策を推進するとともに、ＩＣＴ環境の整備など、最新技術の導入等の充実も図ってまいります。
23	P14 基本方針５（７）	何でもデジタル化すればよいというものではない。もっと人と人とのふれあいによる教育を大切にすべき。	人とふれあうリアル（対面）による授業や課外活動の役割も重要であり、デジタルとアナログ双方の効果や課題を考慮した最適な組合せを検討し、教育効果の最大化を図ることとしております。
24	P14 基本方針５（８）	教員の負担を減らすためにも、部活動への関与を少なくしてほしい。特に休日の遠征に同行するのは大きな負担になると思われる。	教職員の負担を軽減し働き方改革を推進するという観点からも、外部指導員の発掘・活用により部活動を行うことができる環境づくりを進めてまいります。

次期「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」（素案）に対するご意見と県の考え方

【市町村意見】　２件

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する県の考え方
1	P9 基本方針３（３）	幼児教育と小学校教育だけではなく、保小中連携教育が必要 ・就学前教育、小中学校９年間の義務教育において、　系統性と連続性のある一貫した教育 ・義務教育学校の運用等を通して、新しい時代に即したカリキュラムを検討	幼保小の円滑な接続については、現在、県教育委員会が策定した「岐阜県幼児教育アクションプラン」に基づき施策が実施されています。中学までの連携に係る施策については、まずは国の動向（文部科学省「幼保小の架け橋プログラム」）などを注視してまいります。
2	P12 基本方針４（４）	「子どもの社会マナーを守る意識」とありますが、単に「マナー」であったり、「社会でのマナー」の方がよいかと思われます。	ご意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 子どもを取り巻く犯罪・トラブルへの対応や啓発の強化を図るとともに、社会<u>での</u>マナーを守る意識や自律心を地域で育む取組みを支援するなど、（略）

資料２－１

岐阜県教育振興基本計画の策定について

教育委員会教育総務課

１　計画の位置付け

○　岐阜県の教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岐阜県の教育が目指す基本的な方向や、今後推進すべき具体的施策を明らかにする計画

○　国の「第４期教育振興基本計画」に沿って見直しを図り、「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」のアクションプランとして、教育基本法第 17 条第２項に基づいて策定する本県の教育振興基本計画（計画期間は５年間：令和６～10 年度）

【教育基本法】

第十七条　政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

２　地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

（教育基本法　平成 18 年 12 月 22 日改正公布・施行）

○　計画の策定にあたっては、外部有識者会議「第４次岐阜県教育ビジョン策定委員会」、議会、スクールミーティング等を通じて意見を伺い計画案を作成し、令和５年 12 月から令和６年１月にかけてパブリックコメントを実施

２　計画の概要

（１）目指す人間像

「ふるさと岐阜」で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人

（２）施策の体系

教育の基本原理である「知・徳・体」に、「子どもたちの学びを支える土台」となる教育環境の整備を加えて、４つの柱で構成

施策Ⅰ　「豊かな人間性」の育成
施策Ⅱ　「未来を創る確かな学力と実践力」の育成
施策Ⅲ　「健やかな体」の育成
施策Ⅳ　「学びの多様なニーズに応える環境」の充実

（３）主な目標数値

①自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合
小学校 90%　中学校 90%　高等学校 90%（令和 10 年度）

②指導計画の作成にあたって、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている学校の割合
小学校 100%　中学校 100%（令和 10 年度）

③岐阜県や自分の住んでいる地域の魅力を伝えることができる高校生の割合
80%（令和 10 年度）

④学校運営協議会又は学校運営協議会の類似の仕組みを設置している学校の割合
小学校 95%　中学校 90%（令和 10 年度）

⑤今の高校に入学して満足している高校生の割合
100%（令和 10 年度）

資料２－２

【 R6.2.8 時点 】

〔 概 要 版 〕

第４次
岐阜県教育振興基本計画

[2024 年度～2028 年度]

（案）

岐 阜 県

[2024 年 2 月]

「第４次 岐阜県教育振興基本計画」（案）

〔概要版〕

第４次岐阜県教育振興基本計画とは

○　「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３）のアクションプランとして、今後取り組む具体的施策を明らかにした計画です。

○　教育基本法第 17 条第２項に基づいて策定する岐阜県の教育振興基本計画です。

○　国の「第４期教育振興基本計画」（2023 年６月 16 日閣議決定）を参酌し見直しを図った計画です。

○　計画期間は、2024 年度から 2028 年度までの５年間です。

策定の趣旨

○　岐阜県では、2008 年 12 月に県の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、県の教育振興基本計画を「岐阜県教育ビジョン」として初めて策定して以来、国内外の社会経済情勢や教育をめぐる現状や課題を踏まえながら、2014 年３月には「第２次岐阜県教育ビジョン」を、2019 年３月には「岐阜県教育振興基本計画（第３次岐阜県教育ビジョン）」を策定し、「清流の国ぎふ」を担う子どもたちの育成を進めてきました。

○　「岐阜県教育振興基本計画（第３次岐阜県教育ビジョン）」の計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校では全国一斉の休業要請により臨時休業となるなど、これまでにない現実に直面しました。そのような中で、私たちには何ができるか、考え、乗り越えて今日があります。

○　社会は今、国内において人口減少・少子高齢化が本格化する一方、国際的には情勢の不安定化や気候変動など、様々な課題があります。更には、超スマート社会（Society5.0）の実現を目指し、絶え間ない進歩によりめまぐるしく変化を続けており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を想定しえなかったように、将来の予測は一層難しい状況にあります。

○　しかしながら、そのような状況だからこそ、これからの子どもたちには、視野を広げ、主体的に様々な変化や課題と向き合う中で、人と人とが結び付き、尊重し合い、協働しながら、よりよい未来の実現に向かって前進していく力が求められていると考えています。

○　このため、岐阜県教育振興基本計画（第３次岐阜県教育ビジョン）の基本的な方向性を継承しつつ、教育を取り巻く新たな課題や社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、本県の教育を推進していくための指針として、新たに「第４次岐阜県教育振興基本計画」を策定しました。

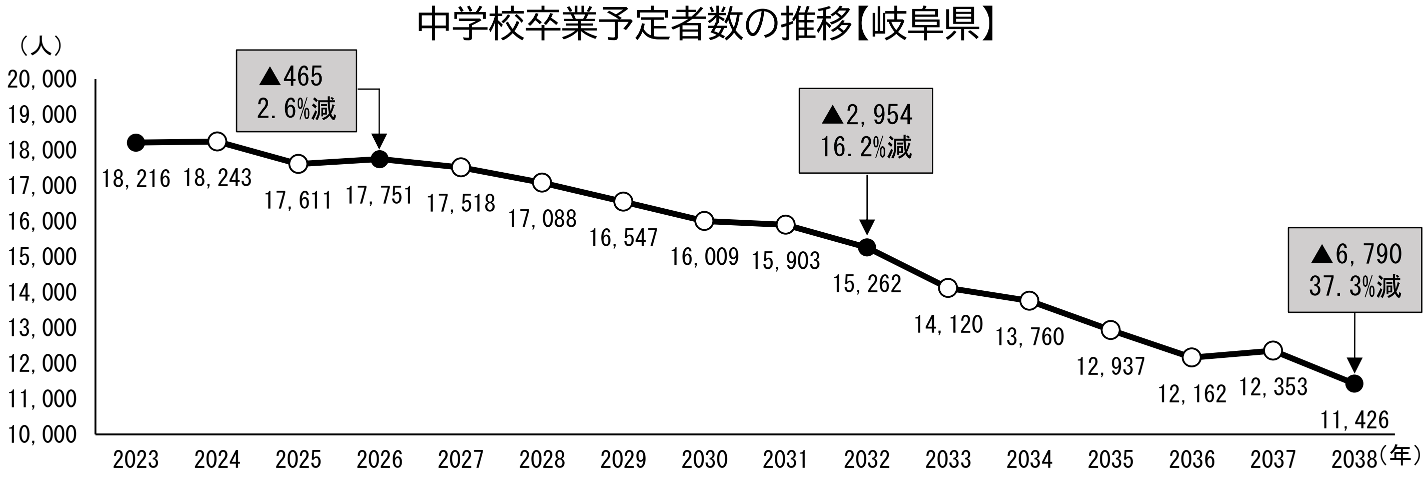

【出典】学校基本調査（文部科学省）、人口動態統計調査（岐阜県）

策定手続

○　策定にあたり、外部有識者や保護者代表で構成される「第４次岐阜県教育ビジョン策定委員会」のほか、「スクールミーティング」における現場教職員や児童生徒を交えた意見交換、パブリックコメントなどを通じ、多くの県民からの意見を反映しました。

○　県教育委員会における審議及び「岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」における「教育の振興に関する計画」として県民のコンセンサスを得ながら、県議会の議決を経て策定しました。

第４次岐阜県教育振興基本計画は、学校の教職員をはじめ教育関係者が共通認識をもち、子どもたち一人一人の優れた才能や多様な個性を伸ばし、将来、地域社会の持続的な発展に貢献できる力を養うため、創意工夫をしながら実践していく上での土台となるものです。

県民の皆さまにもこの基本計画をご理解いただき、家庭や地域と学校とが、それぞれの役割を果たしながら連携し、地域社会全体で子どもたちを温かく見守り、未来を担う子どもたちを育んでいきます。

《第４次岐阜県教育振興基本計画と SDGs》

SDGｓ（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された、17 のゴールで構成された国際目標であり、「誰一人取り残されない（no one will be left behind）」ことを誓っています。

国を挙げて、その達成に向けた取組みが進められている中、本県も 2020 年 7 月に「SDGs 未来都市」に選定され、その理念を県政のあらゆる分野に反映し、持続可能な「清流の国ぎふ」づくりを目指していくこととしています。

本計画においても、ゴールの一つである「質の高い教育をみんなに」を中心に、SDGｓ達成に貢献できる施策の展開が求められています。

岐阜県教育を通して「目指す人間像」

「『ふるさと岐阜』で育んだ自信と誇りを胸に、
よりよい未来の実現に挑み続ける人」

○　子どもたちは、一人一人がこれからの社会を創っていく大切な担い手です。地域や社会全体が幸せや豊かさを感じられる、よりよい未来を築いていく子どもたちには、自分自身を大切だと思い、幸せであると思えることが大切であり、その礎は、家庭や地域、学校などの場で育まれていきます。

○　一方で、社会は今、人口減少・少子高齢化、国際情勢の不安定化や気候変動など、様々な課題を抱えています。また、絶え間ない技術革新等によりめまぐるしく変化を続けており、将来の予測は一層難しい状況にあると言われます。

○　予測困難な明日を切り拓くためには、子どもたちが、主体的に、深く学び考えたり、何かに熱中して取り組んだりする中で、「できた喜び」や「できなかった悔しさ」を感じながらも、失敗を恐れず挑戦を続けていくこと。そして、その経験を積み重ねることにより、自らの成長が実感でき、更に自らの新しい可能性を拓いていくことが大切です。

○　また、ふるさと岐阜の豊かな自然、歴史、文化などの中で、身近な人々の生き方や考え方に触れたり、温かな支えを受けたりする経験は、ふるさと岐阜のよさを感じ取り、誇りを持つことにつながるとともに、他者と協働して活躍するための自信を裏付ける原体験となるはずです。

○　こうした経験を通じ、子どもたち一人一人に、自分のよさや可能性を認識するとともに、自分とは異なる他者を価値ある存在として受け入れていくという多様性を尊ぶ心や姿勢が育まれ、将来、ふるさと岐阜で、日本で、世界で、広く柔軟な考え方や視野を持ち、ともによりよい未来を実現し、発展させてくれる人となるものと願っています。

○　そこで、県では、子どもたち一人一人が、ふるさと岐阜での学びや豊かな経験、体験を通して視野を広げ、自らの自信や誇りにつなげられるよう、誰一人取り残さない、きめ細かな教育を、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら、「オール岐阜」で推進していきます。

○　そして、これまで育成を目指してきた「地域社会人」に込めた、持続可能な社会の実現に向け、一人一人の能力を最大限に高め、未来に希望をもって、主体的に社会に関わっていくという考え方を受け継ぎつつ、子どもたちが主体的に学び、考え行動する力、人と人とがつながり、お互いが認め合い支え合う力、自己の生き方や社会のあり方を探究し続け、よりよい未来を築いていく力を、それぞれが活躍する場所で発揮できる、「『ふるさと岐阜』で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人」を育成していきます。

３つの「育みたい力」

絶え間ない技術革新、超スマート社会（Society5.0）の到来などにより、変化がめまぐるしく予測困難な社会を生き抜いていくために、子どもたちが、「自立力」「共生力」そして「創造力」をバランスよく身に付け、これらの３つの力（自立力・共生力・創造力）を発揮して、自らの可能性を信じ、一人一人の優れた才能や多様な個性を伸ばし、更にそれを磨きながら、希望を持ってよりよい未来の実現に挑み続けることで、世界や地域社会などで広く貢献できる力を養います。

◇ **自立力**（主体的に学び、考え、行動する力）

社会への興味・関心を広げ、主体的に向き合い関わりながら、自ら課題を見つけ、目標を立ててよく学び、考え、行動する力

具体的には、「主体性・意欲的な姿」「自己肯定感・自己効力感」「たくましさ・しなやかさ」「自ら答えを出していく力・やり抜く力」　など

◇ **共生力**（つながり、認め合い、支え合う力）

仲間とともに学ぶこと・体験することや、人々・自然などと触れ合うことを通して、つながりを大切にするとともに、互いを認め合い、支え合ってよりよく生きる力

具体的には、「自他の尊重・他者への思いやりの心」、「相手の立場に立った想像力」、「コミュニケーション能力」、「道徳性・規範意識」、「地域への誇りや愛着」など

◇ **創造力**（よりよい未来を築いていく力）

自らの可能性を信じ、「自立力」「共生力」を発揮して、自己の生き方や社会のあり方を探究し続け、よりよい未来を築いていく力

具体的には、「自らを高める力」、「個性を磨く力」、「継続する力」、「目標を設定する力」、「探究を深める力」、「ものごとを成し遂げる力」　など

取り組む施策の体系

「目指す人間像」や「育みたい力」と４つの施策

「『ふるさと岐阜』で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人」や「自立力」「共生力」「創造力」の３つの力を育むために、「いつの時代も変わることなく子どもたちの教育に期待される内容（不易)」と「時代の変化に柔軟に対応していく必要がある内容（流行)」に留意しつつ、知・徳・体のバランスを踏まえた岐阜県教育を展開する上で、次の４つの施策を定め、計画的かつ総合的に推進していきます。

施策Ⅰ　「豊かな人間性」の育成 自他のかけがえのない存在（いのち）を大切にするとともに、多様な人とつながり関わる力を育む

施策Ⅱ　「未来を創る確かな学力と実践力」の育成 興味・関心を広げて様々な課題と向き合い、主体的に学び、探究し、よりよい未来を創造していくための力を育む

施策Ⅲ　「健やかな体」の育成 自分らしく、活き活きとした生活の基盤となる健康な体を育むとともに、安全で安心な暮らしをつくる力を育てる

施策Ⅳ　「学びの多様なニーズに応える環境」の充実 学びの多様なニーズに応え、子どもたち一人一人の可能性や能力を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、学びを支える環境の充実を図る

第４次岐阜県教育振興基本計画の体系図

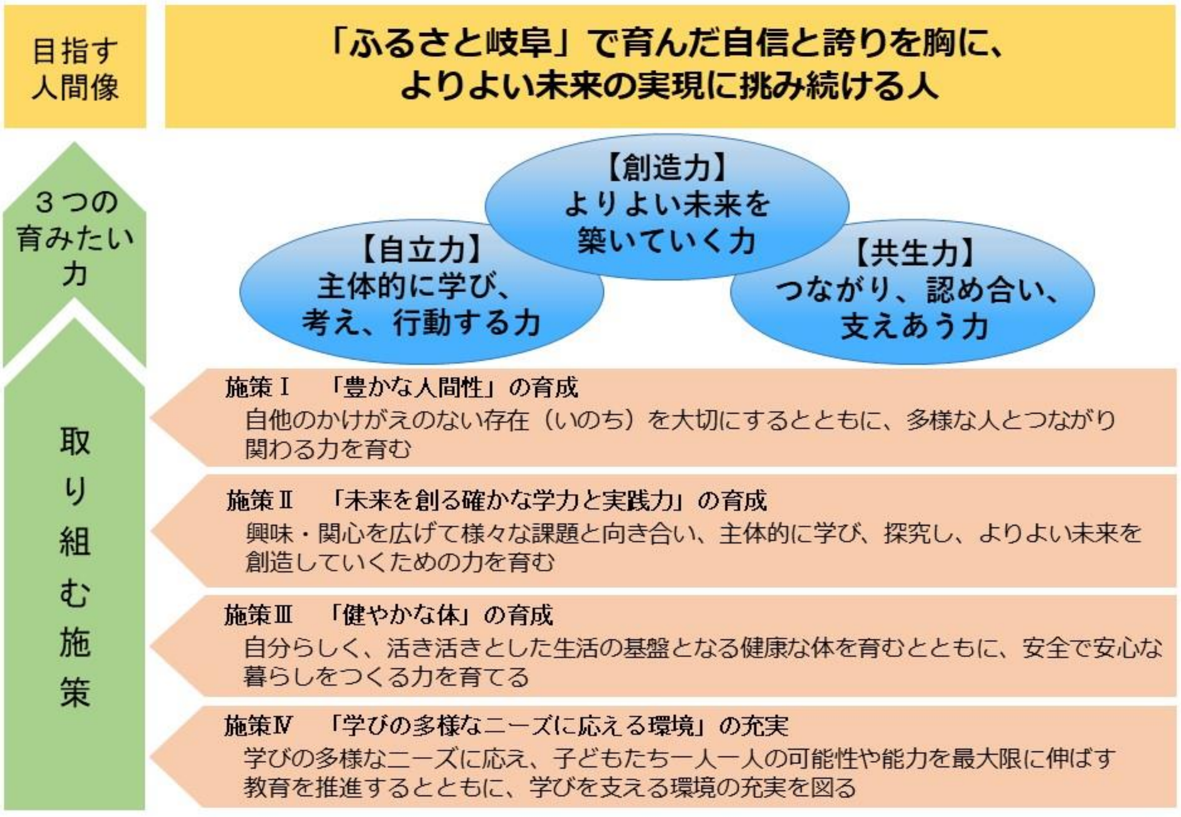

施策体系

　４つの施策ごとに、具体的な施策と今後５年間の主な取組について体系化するとともに、目標とする指標等を示し、教育の推進を図ります。推進にあたっては、SDGｓの理念や「こども大綱」の趣旨も踏まえ、取組に反映させていきます。なお、「重点施策」については **重点** と表記しています。

施　策		
Ⅰ	「豊かな人間性」の育成	1　多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育の充実 **重点** 2　人権教育の推進 3　いじめの未然防止と不登校の早期対応の徹底 4　「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進　**重点** 5　文化芸術やスポーツに触れ、感性を育む機会の充実 6　人格形成の基礎を培う幼児教育の充実 7　家庭や地域と学校とが連携した子どもたちの育成
Ⅱ	「未来を創る確かな学力と実践力」の育成	8　未来を創る基礎となり、社会で活きる学力の育成 9　ICT を利活用できる力の育成 10　科学技術・情報技術やものづくりへの関心の醸成、起業家精神等の育成 11　国際理解教育の充実とグローバル社会で活躍できる力の育成 12　主権者教育･消費者教育などの今日的な課題に対応した教育の推進 13　学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実 14　スペシャリストを育成する産業教育の充実 15　私立学校教育の振興
Ⅲ	「健やかな体」の育成	16　体力づくりの推進 17　健康教育と食育の推進 18　これまでの経験を踏まえた感染症への対応の推進 19　子どもの安全・安心を守る教育の充実
Ⅳ	「学びの多様なニーズに応える環境」の充実	20　将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進　**重点** 21　特別支援教育の推進 22　多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の充実 23　誰一人取り残さない学びの機会の整備 24　文化芸術やスポーツなどの才能や個性を伸ばす機会の充実 25　地域と学校とが連携した望ましい部活動の推進 26　優れた教職員の確保と資質・指導力の向上 27 長時間勤務・多忙化解消など、教職員の働き方改革の推進 28　ハラスメント対策など、教職員の働きやすい職場環境づくりの推進

今後５年間の重点的な施策

施策を進めるにあたり、次の観点により、28 の具体的な施策の中から今後５年間で重点的な取組を進める以下の３つの施策を「重点施策」と位置付けます。

○　コロナ禍における体験活動や対面交流の減少を踏まえた、学びの中で育まれる対人関係を構築する力の育成
○　これまでの岐阜県教育を通して一貫してきた「ふるさと教育」の継承
○　少子化社会における、将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進

①　多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育の充実

（施策Ⅰ-1）

これからの社会を創っていく上で、多様な人とつながり、協働しながら、解決に導いていく力を身に付けることが大切です。コロナ禍においては、学習活動等が制約されたため、感性を豊かにする体験活動や対面交流が減少し、本来、学びの中で育まれる対人関係を構築する力やコミュニケーション能力の低下がみられました。

こうした課題の解決に向け、自他ともに存在（いのち）を大切にし、感性や、多様な人とつながり、関わる力などを育む取組を推進します。

②　「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進

（施策Ⅰ-4）

ふるさと岐阜の豊かな自然、歴史、文化などの中で、身近で多様な人々の生き方などに触れたり、温かな支えを受けたりする経験は、ふるさと岐阜のよさを感じ取り、誇りと愛着を育むことにつながります。

県では、引き続き、地域に暮らす人々や、地域のために活動する人々との関わりを大切にしながら、身近にある地域の自然・歴史・文化芸術・産業等についての学びや、ふるさとの活性化のための課題解決に取り組む探究的な学びなどのふるさと教育を推進します。

③　将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進

（施策Ⅳ-20）

県内の 2023 年３月の中学校卒業者数は、約１万８千人でした。2029 年以降、急激な生徒減少期を迎え、2038 年には約１万１千人となると見込まれています。

これまで、県教育委員会では、「県立高校活性化の基本方針（グランドデザイン）」に基づき、単位制への改編や地域と連携した学びへの支援など、「高校の特性」に応じた活性化策を講じてきました。

今後の県立高等学校のあり方については、生徒の学びのニーズだけでなく、生徒数の減少や校舎改築の時期などを踏まえた総合的な検討が必要です。学びの機会の保障、多様な学習ニーズへの対応、教育環境の整備などの視点から、その方向性の検討に着手します。

施策Ⅰ　「豊かな人間性」の育成

1　多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育の充実　重点

- 義務教育段階において、優れた文化芸術に触れ、親しむことのできる機会と演奏家等との出会いの場を創出することを通して、児童生徒の豊かな心、夢や希望を育む取組を推進します。
- 児童生徒一人一人が自他のかけがえのない存在（いのち）を大切にする心を育みます。
- 互いに認め合う活動を通して、コミュニケーション能力や自己表現力の向上を図り、自己肯定感や自己有用感を育みます。
- 総合的な学習の時間を中心に、地域に暮らす人々、専門家などの多様な人々の協力、社会教育施設や社会教育団体等の施設・設備など、地域の様々な教育資源等を活用したふるさと教育を推進し、多様な人とつながり、関わる力の育成を図ります。
- 「特別の教科　道徳」における指導方法の一層の充実を図るとともに、児童生徒の豊かな心と望ましい道徳性の涵養を図るために、学校、家庭、地域が連携して道徳教育を推進します。
- 読書を通じて子どもの豊かな心を育むため、「岐阜県子どもの読書活動推進計画」に基づき、関連資料の充実と利活用を進めるとともに、読書活動推進に資する事業を一層推進します。

2　人権教育の推進

- グローバル化や社会構造の変化による価値観の多様性を正しく理解し、同和問題、性的マイノリティに関する偏見や差別の解消、DV の根絶などを図るため、教職員の人権感覚を高め、指導力の向上を図る研修を充実します。
- 人権課題について家庭、地域と連携し今日的な課題に対応した人権教育の充実に取り組みます。
- 「ひびきあい活動」の取組の充実、また、学校、家庭、地域が一体となった人権教育の推進などを通して、同和問題をはじめとする様々な人権課題を解決する力を育みます。

3　いじめの未然防止と不登校の早期対応の徹底

- いじめの未然防止や不登校の支援に向け、安心できる学校環境、雰囲気づくりを推進するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部の専門家を活用した教育相談の更なる充実を図り、相談しやすい窓口の整備により早期発見、早期対応を推進します。また、発見後はこれまで以上に迅速な対応ができるよう、組織体制を強化します。
- 学校の取組のみならず、家庭や地域と一体となった取組を推進します。

4　「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進　重点

- 「ふるさと岐阜」への更なる誇りと愛着を育むため、義務教育段階において、岐阜県の自然・歴史・文化芸術・産業等に触れて学ぶ取組を推進します。
- STEAM 教育や教科等横断的な学びの視点から、教科・科目で育成した見方・考え方を生かし、地域課題を解決するための探究的な学びを推進します。
- 総合的な学習の時間を中心に、地域に暮らす人々、専門家などの多様な人々の協力、社会教育施設や社会教育団体等の施設・設備など、地域の様々な教育資源等を活用したふるさと教育を推進します。また、これらの優れた取組を行った学校の情報を収集して表彰するとともに、その好事例を新聞やホームページ等で広報し、その普及に努めます。

5　文化芸術やスポーツに触れ、感性を育む機会の充実

- 子どもの頃から学校や地域において文化芸術に触れ、親しみ、創作活動に参加できる環境づくりを推進します。
- 幼児期に楽しみながら体を動かすプログラムを全県展開することで、運動好きな子どもを育成し、生涯スポーツの基礎づくりを推進します。

6　人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

- 「岐阜県幼児教育アクションプラン」の基本方針である「『つなぐ・高める・支える』幼児教育の推進」に向けて、「幼児教育推進会議」において施策の検証と見直しを続けます。
- 「幼保小の架け橋プログラム」を推進し、「接続期カリキュラム」や「保育・教育内容の相互理解を図る研修プログラム」、「組織体制・会議設置モデル」等の成果の共有を図ります。

7　家庭や地域と学校とが連携した子どもたちの育成

- 企業や地域と連携して、家庭教育を学ぶ機会の拡大に努めます。
- 地域と学校が連携・協働し、健全な社会環境づくりを推進し、地域ぐるみで子どもを見守る体制の整備を図ります。また、様々な生活体験や異年齢交流等の活動を支援し、地域住民の参画による放課後等の安全・安心な居場所づくりの整備を図ります。
- 地域学校協働本部の設置や地域学校協働活動推進員の配置に取り組む市町村を支援し、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的推進を図ります。
- 青少年が巻き込まれる犯罪をはじめ、複雑化する様々なトラブルに対応するため、啓発強化を図ります。

主な取組（例）

- ◆ コミュニケーション能力や自己表現力の育成と自己肯定感・自己有用感の育成
- ◆ 文化芸術に触れ、豊かな心を育む機会の創出
- ◆ 人権教育における行動力を養う「ひびきあい活動」の充実
- ◆ いじめ等の問題行動や不登校が生じないような魅力ある学校づくりの推進
- ◆ ぎふの自然・歴史・文化芸術・産業等に触れて学び、探究する取組の推進
- ◆ 地域の活性化や課題解決に向けて取り組む教育の推進
- ◆ 文化芸術に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進
- ◆ スポーツ活動に積極的に参加できる環境づくりの推進
- ◆ 遊びを通した指導の充実と保育内容の評価・改善、教職員の資質及び専門性の向上
- ◆ 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進

主な施策実施指標（例）

施策	指標	現況値(2023 年度)	目標値(2028 年度)
多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育の充実	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 学 校　84.5% 中 学 校　81.4% 高等学校　84.2%	小 学 校　90% 中 学 校　90% 高等学校　90%
いじめの未然防止と不登校の早期対応の徹底	認知したいじめのうち、解消したものの割合（小・中・高等学校）	93.7% （※2022 年度）	100%
「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進	岐阜県や自分の住んでいる地域の魅力を伝えることができる高校生の割合	60.1%	80%

施策Ⅱ　「未来を創る確かな学力と実践力」の育成

8　未来を創る基礎となり、社会で活きる学力の育成

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」とを一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るために、指導改善の方法や ICT の効果的な活用等の取組に関する指導・支援の充実を図ります。
- 大学・研究機関・企業等との連携や協働を推進し、高等学校において実践的・体験的な学習の充実を図るとともに、地域の魅力を探究し、新たな付加価値を生み出す力を育成します。

9　ICT を利活用できる力の育成

- 資質・能力の育成に寄与するよう、ICT を効果的に活用できるようにするための指導・支援の充実を図ります。
- 児童生徒が情報活用能力を身に付けることができるよう、教職員の ICT 活用指導力の向上や、情報モラル教育の内容の充実を図ります。
- 生徒の理解の質を高めることができる新しい授業スタイルを提供するため、デジタル教材の整備を推進します。

10　科学技術・情報技術やものづくりへの関心の醸成、起業家精神等の育成

- 児童生徒が、科学技術・情報技術やものづくりに対する知的好奇心や専門性を高めるための活動機会やコンテスト等を充実させ、社会で活躍できるための優れた才能や個性の伸長を図ります。
- 生徒の才能を伸ばす取組を推進するため、先進的な理数教育を行う高等学校や、次世代の成長産業を担うグローバルな視野をもつスペシャリストの育成を目指す高等学校等を支援します。
- 科学的に探究する活動の機会を充実させるために、地域の産業界や大学、専門機関等からの協力を得て、地域一丸となった教育活動を展開します。

11　国際理解教育の充実とグローバル社会で活躍できる力の育成

- 日本と外国の言語・文化を理解し、日本への愛着や誇りをもちつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成を目指し、小・中・高等学校を一貫して、児童生徒の「英語４技能」をバランスよく育成する教育を推進します。
- 県内高校生の海外への留学を促進するとともに、海外の姉妹校等との交流による海外研修を通し、グローバルな視野や豊富な経験をもって岐阜の自然や文化等を見直し、地域社会の発展に貢献する人材の育成を図ります。また、より多くの学校からの参加を図り、世界的な視野を持ち、考え、行動できる次世代リーダーの育成を推進します。

12　主権者教育・消費者教育などの今日的な課題に対応した教育の推進

- 関係機関と連携し、教材や外部人材を有効活用しながら主権者教育・消費者教育の充実を図ります。また、高等学校においては、総合的な探究の時間の充実やふるさと教育の推進によって、課題解決のために必要な判断力や行動力等を育成することで主権者や消費者として必要な資質や能力を高めていきます。
- 未来を担う子どもたちが SDGs を理解し自分事として捉えるために、学校や地域、企業・団体等と連携しながら、発達段階に応じて、SDGs を学ぶ機会を提供します。

13　学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実

- 児童生徒が、将来の自己実現の在り方について主体的に考えることができるように「キャリア・パスポート」の効果的な活用を図ります。
- 児童生徒が自己の適性や可能性を理解し、働くことの意義や学校の学習と将来の生活とのつながりを実感できるよう、家庭や地域、産業界、関係機関等と緊密な連携を図った職場体験活動等を促進します。
- 高等学校においては、将来の地域産業界を担う専門的職業人の育成を見据え、地域の産業界や関係機関等と連携したキャリア教育を促進します。

14　スペシャリストを育成する産業教育の充実

- 小・中学校で、岐阜県のそれぞれの地域の特色ある産業等について理解できる学習資料を開発し、活用を促進します。また、地域で働く人々の姿や生き方に触れる職場体験活動や地域の企業人等から学ぶ職業講話が充実するよう、働きかけます。
- 将来の産業を担う人材の育成という観点から、専門高校において、学科連携・外部人材活用・外部施設設備活用等により、地域資源を生かした地域産業の振興を探究する教育を推進します。
- グローバル化やDXの推進・デジタル人材の育成等をはじめとする技術革新に対応できるスペシャリストの育成を目指し、グローバルな視野と国際感覚を身に付けるため、産業界や大学等と連携した高い専門性を育む教育を推進します。また、次代のものづくりスペシャリスト育成のための相互交流、熟練技能者から技術、技能を学ぶ機会の提供に努めます。

15　私立学校教育の振興

- 私立学校が、特色と魅力のある学校づくりに向けて、児童生徒（幼児）のニーズに応えられるよう支援していきます。

主な取組（例）

- ◆ 大学や企業等と連携した、世界を見据えたハイレベルな学びの創造
- ◆ ICTや多様なメディアの積極的な活用による情報活用能力と論理的思考力の育成
- ◆ 科学技術の進展に対応できるスペシャリストを育成する教育の推進
- ◆ 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進
- ◆ 教材の活用や関係機関との連携による主権者教育・消費者教育の推進
- ◆ 地域の産業界や関係機関と連携したキャリア教育の充実
- ◆ 地域資源を生かし地域産業の振興を探究する教育の推進

主な施策実施指標（例）

施策	指標	現況値(2023年度)	目標値(2028年度)
未来を創る基礎となり、社会で活きる学力の育成	日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合	小学校 79.8% 中学校 85.2% 高等学校 78.1%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%
ICTを利活用できる力の育成	前年度までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週3日以上活用した児童生徒の割合	小学校 69.1% 中学校 80.0%	小学校 80% 中学校 90%
	1人1台のタブレット端末を使った授業を受けている高校生の割合	94% (※2022年度)	100%
学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実	中学3年生の生徒が前年度に職場体験活動を実施した学校の割合	57.4%	80%
	インターンシップを実施した県立高等学校数	58校 (※2022年度)	63校

施策Ⅲ　「健やかな体」の育成

16　体力づくりの推進

- 体育指導者の資質や指導力の向上を図るとともに、幼児期からの体力づくりの取組を研究・実践し、体力の向上を推進します。
- 体育・保健体育の授業や運動部活動等を通じて「運動好きな子ども」「日常から運動に親しむ子ども」を増やし、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力の育成を図ります。

17　健康教育と食育の推進

- 専門家を派遣し、各学校や地域のニーズに応じた教職員研修等の充実を図ります。
- 児童生徒が食に関する正しい知識を身に付け、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食を活用しつつ、学校の教育活動全体を通じて行われる食育、家庭や地域と連携した食育の取組を一層推進します。

18　これまでの経験を踏まえた感染症への対応の推進

- 感染症の感染拡大を防止するための支援を推進します。

19　子どもの安全・安心を守る教育の充実

- 「自らの命は自ら守る」という自助の意識を醸成するため、災害安全、交通安全、情報モラルを含む生活安全に関する安全教育の充実を図ります。
- 学校安全の組織的な取組の充実を図るとともに、外部関係機関等との連携による学校安全を推進します。

主な取組（例）

◆ 子どもたちの体力づくりの推進
◆ 新体力テストの結果を活用した取組の推進
◆ がん教育や性に関する教育など、いのちを大切にする教育の推進
◆ 学校段階における切れ目のない食育の推進
◆ ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康教育の推進
◆ 児童生徒への安全教育（災害・交通・情報モラルを含む生活安全）に関する安全教育の充実

主な施策実施指標（例）

施策	指標	現況値(2023 年度)	目標値(2028 年度)
体力づくりの推進	卒業後もスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童生徒の割合	小 学 校　87% 中 学 校　81%	小 学 校　90% 中 学 校　90%
健康教育と食育の推進	食物アレルギー対応シミュレーション教職員研修の実施	小 学 校　51.1% 中 学 校　44.1% 高等学校　13.3%	小 学 校　100% 中 学 校　100% 高等学校　100%
子どもの安全・安心を守る教育の充実	異なる危険を想定した命を守る訓練を年間３回以上実施した学校の割合	小 学 校　95.8% 中 学 校　92.0% 高等学校　81.8% （※2022 年度）	小 学 校　100% 中 学 校　100% 高等学校　100%

施策Ⅳ　「学びの多様なニーズに応える環境」の充実

20　将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進　重点

- 県立高等学校のより一層の特色化・魅力化を図るための方向性を検討します。
- 学校運営や教育活動を、地域住民や保護者など地域と一体となって進めることにより、「地域とともにある学校づくり」をより一層推進するため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的推進に向けての取組の拡充を図ります。
- 脱炭素社会の実現や、児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、長寿命化計画に基づき、老朽化した校舎の適切な維持管理と計画的な改築を推進します。

21　特別支援教育の推進

- 「岐阜県が進めるインクルーシブ教育システム」の構築を目指して、一人一人の多様な教育的ニーズに対応するための学びの場の整備と、多様な学びの場における適切な指導支援を行うための教員の専門性向上に引き続き取り組みます。
- 特別支援学校においては、知的障がいが軽度である生徒の職業教育の充実を図るため、各地域への高等特別支援学校機能の整備を進めます。また、特定の障がい種に関する専門的な教育を行うコア・スクールにおいて、これまで蓄積された専門性を県内各地域の特別支援学校の教員の専門性向上へ繋げるために、コア・スクールと連携した新たなネットワーク構築に取り組みます。
- 小・中・高等学校においては、通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒の支援を充実するために、「通級による指導」を拡充し、特に、高等学校における全県での実施体制の整備を進めます。また、通常の学級、通級による指導、特別支援学級等、多様な教育的ニーズに対応する教員の専門性向上と切れ目ない支援体制の充実に取り組みます。

22　多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の充実

- 外国人児童生徒のもつ他国の文化に触れ、理解し合える機会を生み出し、どの児童生徒も多文化共生社会に対応できる力を育みます。
- 日本語指導が必要な児童生徒数が少ない学校も含め、外国人児童生徒の適応指導や日本語指導に対応できるよう、外国人児童生徒の母語を使用することができる適応指導員を配置し、支援の充実を図ります。また、学校外における日本語教育の充実を図ります。

23　誰一人取り残さない学びの機会の整備

- 定時制・通信制高等学校では、一人一人の学習ニーズに応じた多様な学びに応えることができるよう指導や支援体制の充実を図ります。
- 校内教育支援センターの整備促進を図ります。また、市町村が設置する教育支援センターの連携を強化し、より個に応じた支援の充実を図ります。更に、県教育支援センター「G‐プレイス」の機能強化を図り、体験活動やICTを活用した学びの充実を推進します。
- 経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する各種奨学金の貸付等、修学支援施策を推進するとともに、ホームページ等で各種修学支援制度の周知を図ります。

24　文化芸術やスポーツなどの才能や個性を伸ばす機会の充実

- 高等学校や特別支援学校の児童生徒が文化部活動の成果を発表する場を確保するとともに、文化部活動の活性化を図り、文化芸術活動のすそ野の拡大と文化部活動の振興を図ります。
- オリンピックなど世界で活躍できる選手として、ジュニア世代を中心としたトップアスリートの育成・強化を一層推進します。
- 県内指導者の養成・指導力向上を図るため、競技力向上の中心となる指導者の養成と、資質向上に向けた取組を支援します。

25　地域と学校とが連携した望ましい部活動の推進

- 中学校では、2025 年度末を目途に休日部活動の新たな地域クラブ活動への完全移行を見据え、市町村のリーダーシップの下、学校と地域、関係団体、保護者等との協議の場を設け、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指します。また、部活動の教育的意義や役割については、新たな地域クラブ活動においても継承・発展させ、少子化や専門的知識を有する指導者不足等の諸課題に対応した環境整備を推進し、適正な活動を運営するための研修会等の充実を図ります。
- 高等学校では、専門的な技術指導や生徒のニーズ等に応じるため、部活動指導員、社会人指導者を活用し指導の充実を図ります。また、岐阜県高等学校部活動ガイドラインに沿った指導がなされるよう研修会を実施していきます。高等学校部活動の地域移行については、国、全国高等学校体育連盟、日本高等学校野球連盟等の動向を注視しつつ、検討していきます。

26　優れた教職員の確保と資質・指導力の向上

- 岐阜県の教職の魅力化を図るため、養成・採用・採用後の一体的な教職環境の改善を目指す「岐阜県型・教職魅力化モデル」を着実に推進します。
- 学習指導要領の円滑な実施や通級指導の充実等、新たな教育課題への対応に向けた指導・運営体制を構築するため、採用枠の改善を含めた選考方法の一層の充実を図ります。
- 教職員の学び合い文化の醸成、協働的な職場環境づくりが、学校に根付いていくように校内研修の活性化を推進します。

27　長時間勤務・多忙化解消など、教職員の働き方改革の推進

- 教職員の長時間勤務・多忙化解消に向けて、「教職員の働き方改革プラン」に基づき、業務内容を絶えず見直すとともに、管理職が教職員一人一人の勤務実態を丁寧に把握し、業務の偏りを解消していきます。
- 積極的な外部人材の活用により、教職員の勤務時間の削減と業務負担軽減を図っていきます。
- 教職員の業務負担軽減に効果的な ICT を活用したシステムの適正な運用を推進します。また、校務 DX の推進により、業務の効率化を図り、教職員の働き方改革を推進します。

28　ハラスメント対策など、教職員の働きやすい職場環境づくりの推進

- ハラスメントを未然に防止する意識をさらに高める取組を進め、複数の相談窓口の設置等による事案の速やかな察知と解決を目指します。
- 働きやすい職場環境づくりを推進するための管理職研修を実施し、管理職の労務管理や健全な学校経営についての資質・能力の向上を図ります。
- セルフケアに対する意識の向上と実践を推進するとともに、長時間労働者やストレスチェックにおける高ストレス者に対するラインケアを実施します。

主な取組（例）

- 活力と魅力ある県立高等学校づくりの推進
- 医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の整備
- 特別支援教育に係る教員の専門性向上に向けた研修の充実
- 外国人児童生徒への適応指導や日本語指導による学習保障に向けた取組の推進
- 安心して学んだり相談したりすることのできる教育支援センターの整備の促進と連携の充実
- ジュニア選手の強化及び指導者の育成支援
- 教員志願者の確保を図る取組の推進
- 教職員の校内外における学び合い文化の醸成・協働的な職場環境づくりのための支援
- 教職員による体罰や性暴力などの不祥事根絶に向けた取組の推進
- 勤務環境の改善の推進
- ハラスメント等の速やかな察知と解決

主な施策実施指標（例）

施策	指標	現況値(2023 年度)	目標値(2028 年度)
将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進	今の高校に入学して満足している高校生の割合	86.4%	100%
特別支援教育の推進	幼稚園・小・中・高等学校教員を対象とした発達障がい支援担当教員等養成研修の受講者数（累計数）	319 人	880 人
多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の充実	日本語指導が必要な生徒のうち、就職または高等学校等へ進学した生徒の割合	80.4% （※2022 年度卒業生）	100%
優れた教職員の確保と資質・指導力の向上	学び合い文化の醸成、協働的な職場環境の定着度（５段階評価）	3.4	4.5
長時間勤務・多忙化解消など、教職員の働き方改革の推進	新任管理職研修や新任主任研修における労務管理に関する研修の受講率	100%	毎年 100%
ハラスメント対策など、教職員の働きやすい職場環境づくりの推進	教職員のストレスチェックにおける高ストレス者の割合	7.1%	前年度を下回る

指標の一覧　施策の指標

指標の基本的な考え方

ここに掲げる指標は、子どもたちに身に付けてほしい力を数値化した「子どもたちの姿」と、施策の成果を示す「施策実施指標」の２つに分けて設定しています。

○　子どもたちの姿

岐阜県教育の目指すべき姿として、子どもたちに身に付けてほしい「３つの力（自立力・共生力・創造力）」を数値化するために設定するものです。「『ふるさと岐阜』で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人」として活躍できるようにするためには、県の政策の実施だけで実現できるものではなく、広く県民の皆様と認識の共有を図り、共に努力を重ねていくことを通じて実現を目指すことが重要です。このため、次の数値については、県の願いとして長期的に１００％を目指していきます。

３つの力	指　標	現況値（2023 年度）
自　立　力	自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していると思う児童生徒の割合	小 学 校　64.2% 中 学 校　67.0% 高等学校　66.9%
共　生　力	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合（地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある高校生の割合）	小 学 校　79.0% 中 学 校　68.2% 高等学校　42.3%
創　造　力	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 学 校　80.5% 中 学 校　66.6% 高等学校　71.0%

○　施策実施指標

県として実施する施策の指標を数値化するために設定するものです。各施策の実施にあたり、2028 年度を達成年度として目標値を設定しています。

施策		指　標	現況値（2023 年度）	目標値（2028 年度）
1	多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育の充実	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 学 校　84.5% 中 学 校　81.4% 高等学校　84.2%	小 学 校　90% 中 学 校　90% 高等学校　90%
3	いじめの未然防止と不登校の早期対応の徹底	認知したいじめのうち、解消したものの割合（小・中・高等学校）	93.7% （※2022 年度）	100%
		不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で、誰かに相談した児童生徒の割合	小 学 校　57.7% 中 学 校　50.0% 高等学校　61.7%	小 学 校　100% 中 学 校　100% 高等学校　100%
4	「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進	指導計画の作成にあたって、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている学校の割合	小 学 校　98.6% 中 学 校　95.7%	小 学 校　100% 中 学 校　100%
		岐阜県や自分の住んでいる地域の魅力を伝えることができる高校生の割合	60.1%	80%
6	人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	幼児教育施設の教職員、保育士等との合同研修を実施した小学校の割合	60.1%	90%
7	家庭や地域と学校とが連携した子どもたちの育成	地域学校協働活動推進員等を配置している自治体の割合	82.6%	90%
8	未来を創る基礎となり、社会で活きる学力の育成	日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合	小 学 校　79.8% 中 学 校　85.2% 高等学校　78.1%	小 学 校　100% 中 学 校　100% 高等学校　100%
		各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた学校の割合	小 学 校　80.4% 中 学 校　79.2%	小 学 校　100% 中 学 校　100%
		CEFR の Ａ１レベル相当（英検３級等）以上の英語力を有する中学生の割合	54.8% （※2022 年度）	60%
		CEFR の Ａ２レベル相当（英検準２級等）以上の英語力を有する高校生の割合	45.5% （※2022 年度）	60%

施策		指　標	現況値 （2023 年度）	目標値 （2028 年度）
9	ICT を利活用できる力の育成	前年度までに受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を週３日以上活用した児童生徒の割合	小 学 校　69.1% 中 学 校　80.0%	小 学 校　80% 中 学 校　90%
		１人１台のタブレット端末を使った授業を受けている高校生の割合	94%	100%
		授業中に、ICT を活用して指導できる教員の割合	80.0% （※2022 年度）	100%
		授業中に、児童生徒の ICT 活用を指導できる教員の割合	82.2% （※2022 年度）	100%
		情報モラルを指導できる教員の割合	89.9% （※2022 年度）	100%
10	科学技術・情報技術やものづくりへの関心の醸成、起業家精神等の育成	科学技術に関する全国規模の学会・コンテスト等で入賞した高校生の数	19 人・団体 （※2022 年度）	30 人・団体
11	国際理解教育の充実とグローバル社会で活躍できる力の育成	高校在学中に海外留学する高校生の数	459 人 （※2017 年度）	900 人
12	主権者教育・消費者教育などの今日的な課題に対応した教育の推進	18 歳になったら選挙権を行使しようと考えている高校生の割合	80.7%	100%
13	学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実	将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした学校の割合	小 学 校　86.2% 中 学 校　96.7%	小 学 校　100% 中 学 校　100%
		中学３年生の生徒が前年度に職場体験活動を実施した学校の割合	57.4%	80%
		インターンシップを実施した県立高等学校数	58 校 （※2022 年度）	63 校
14	スペシャリストを育成する産業教育の充実	高校で学んだことを生かした職業に就きたいと思う、職業教育を主とする専門学科で学ぶ生徒の割合	72.9%	80%
16	体力づくりの推進	新体力テストにおける総合評価Ｃ以上の児童生徒の割合	小 学 校　67% 中 学 校　75%	小 学 校　80% 中 学 校　85%
		卒業後もスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童生徒の割合	小 学 校　87% 中 学 校　81%	小 学 校　90% 中 学 校　90%
17	健康教育と食育の推進	食物アレルギー対応シミュレーション教職員研修の実施	小 学 校　51.1% 中 学 校　44.1% 高等学校　13.3%	小 学 校　100% 中 学 校　100% 高等学校　100%
		朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小 学 校　94.4% 中 学 校　87.3% 高等学校　74.5%	小 学 校　100% 中 学 校　100% 高等学校　85%
19	子どもの安全・安心を守る教育の充実	異なる危険を想定した命を守る訓練を年間３回以上実施した学校の割合	小 学 校　95.8% 中 学 校　92.0% 高等学校　81.8% （※2022 年度）	小 学 校　100% 中 学 校　100% 高等学校　100%
		外部の専門家や関係機関等を招へいし安全教育を実施した学校の割合	小 学 校　94.7% 中 学 校　80.7% 高等学校　64.9% （※2022 年度）	小 学 校　100% 中 学 校　100% 高等学校　100%
20	将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進	学校運営協議会又は学校運営協議会の類似の仕組みを設置している学校の割合	小 学 校　88.4% 中 学 校　85.3%	小 学 校　95% 中 学 校　90%
		今の高校に入学して満足している高校生の割合	86.4%	100%
21	特別支援教育の推進	幼稚園・小・中・高等学校教員を対象とした発達障がい支援担当教員等養成研修の受講者数（累計数）	319 人	880 人
		特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率	95.4% （※2022 年度）	100%
22	多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の充実	小・中学校に在籍する、日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別な配慮に基づく指導を受けている児童生徒の割合	94.8% （※2021 年度）	100%
		日本語指導が必要な生徒のうち、就職または高等学校等へ進学した生徒の割合	80.4% （※2022 年度卒業生）	100%
23	誰一人取り残さない学びの機会の整備	市町村教育委員会における学校・フリースクール等連携ガイドラインの作成数	7 市町村	42 市町村

施策		指　標	現況値（2023 年度）	目標値（2028 年度）
26	優れた教職員の確保と資質・指導力の向上	学び合い文化の醸成、協働的な職場環境の定着度（５段階評価）	3.4	4.5
27	長時間勤務・多忙化解消など、教職員の働き方改革の推進	新任管理職研修や新任主任研修における労務管理に関する研修の受講率	100%	毎年 100%
28	ハラスメント対策など、教職員の働きやすい職場環境づくりの推進	新任管理職研修や経年研修における服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修の受講率	100%	毎年 100%
		教職員のストレスチェックにおける高ストレス者の割合	7.1%	前年度を下回る

参考資料　岐阜県教育の現状

◆ 子どもの学力の状況

質問項目	小学校６年生		中学校３年生	
	県	全国	県	全国
国語	65	67.2	71	69.8
算数・数学	60	62.5	53	51.0
英語			48	45.6

【出典】令和５年度全国学力・学習状況調査（小６・中３対象）（文部科学省）

◆ 子どもの体力の状況

全国平均値 50 点とし、○上回る、▲下回る
〔※無印については全国平均と同等（Ｔ得点 49.6～50.4 の範囲）〕

質問項目	小学校５年生		中学校２年生	
	男子	女子	男子	女子
握力	▲	▲		○
上体起こし	▲			▲
長座体前屈			○	○
反復横とび			○	○
20mシャトルラン	▲	▲	▲	▲
持久走			▲	▲
50m 走				○
立ち幅とび	▲			
ボール投げ		○		○
体力合計点	52.2	54.2	41.6	47.9
（全国平均値）	52.6	54.3	41.3	47.2

【出典】令和５年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小５・中２対象）（スポーツ庁）

◆ 学習への取組状況

「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合（%）

質問項目	小学校		中学校		高校
	県	全国	県	全国	県
日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う	79.8	78.8	85.2	79.2	78.1
日常の授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していると思う	64.2	63.7	67.0	62.1	66.9
日常の授業では、児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う	81.5	81.8	82.4	79.7	78.8

【出典】令和５年度全国学力・学習状況調査（小６・中３対象）（文部科学省）、県教育委員会調査（高２対象）

◆ 子どもの意識・自己肯定感等の状況

「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合（%）

質問項目	小学校		中学校		高校
	県	全国	県	全国	県
今住んでいる地域の行事に参加しますか	71.0	57.8	53.9	38.0	44.7
将来の夢や目標をもっていますか	80.5	81.5	66.6	66.3	71.0
自分にはよいところがあると思いますか	84.5	83.5	81.4	80.0	84.2

【出典】令和５年度全国学力・学習状況調査（小６・中３対象）（文部科学省）、県教育委員会調査（高２対象）

◆ 特別支援教育の状況

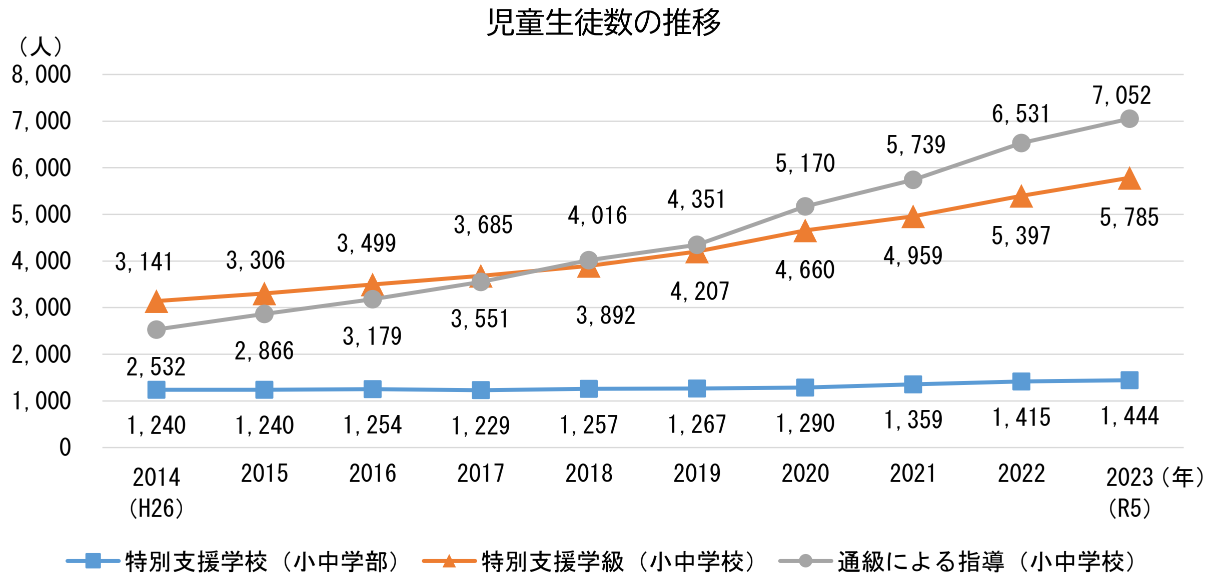

【出典】学校基本調査（文部科学省）、県教育委員会調査

◆ いじめについて

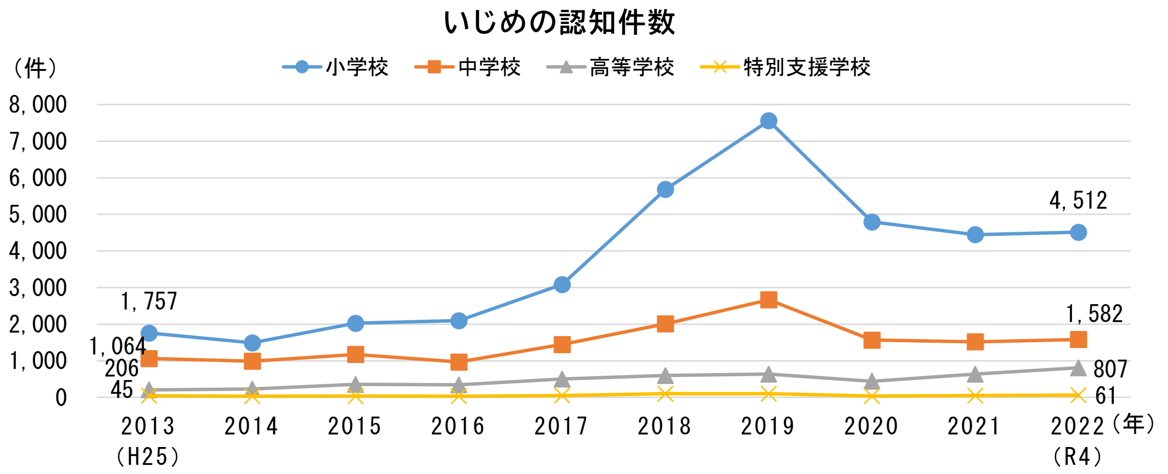

【出典】児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

◆ 不登校について

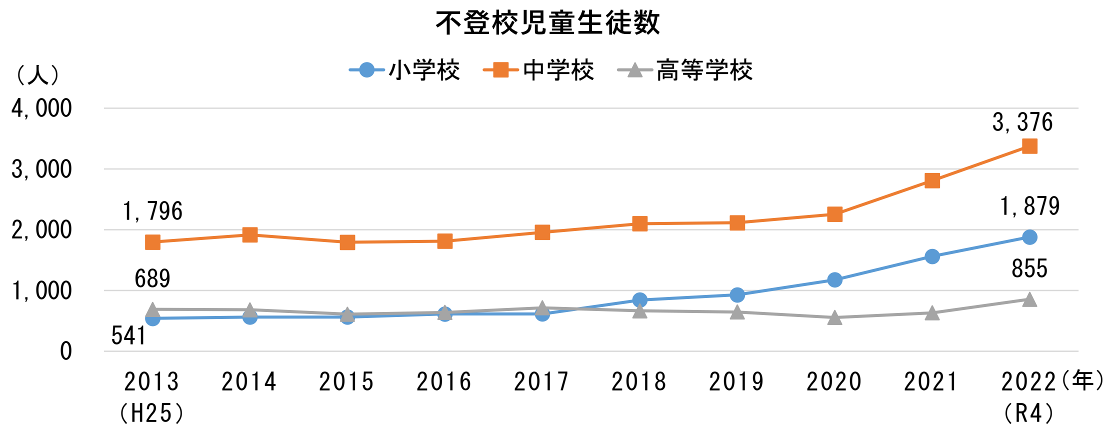

【出典】児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

◆公立小・中学校の外国人児童生徒数

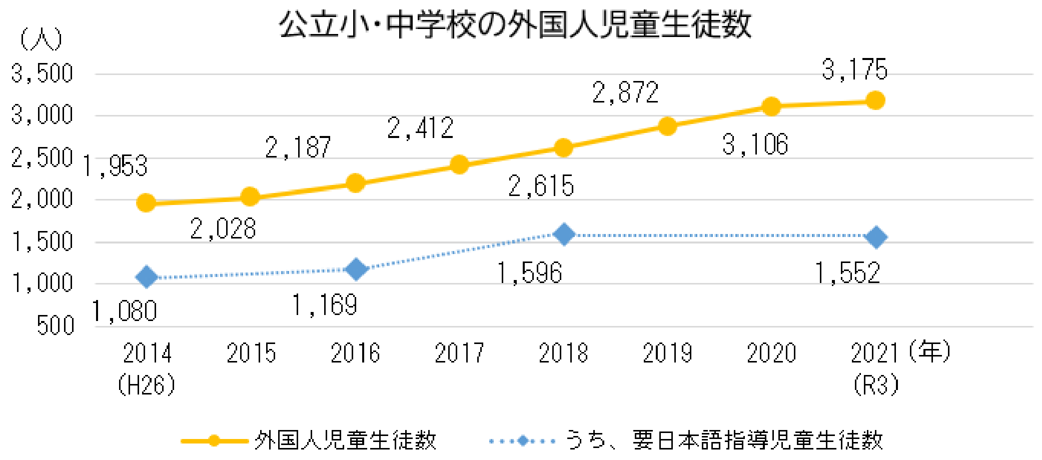

【出典】学校基本調査、日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（ともに文部科学省）

◆勤務時間外における教員の在校時間の状況

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
小　学　校	42 時間 22 分	36 時間 51 分	36 時間 36 分	34 時間 58 分
中　学　校	52 時間 41 分	42 時間 09 分	42 時間 21 分	40 時間 46 分
高 等 学 校	36 時間 37 分	21 時間 21 分	20 時間 42 分	22 時間 59 分
特別支援学校	21 時間 56 分	14 時間 58 分	15 時間 48 分	15 時間 05 分

【出典】県教育委員会調査

進行管理の実施

○　４つの施策に沿って、28 の具体的な施策を設定し、施策の進捗状況を把握する「主な施策実施指標」と、施策を展開する上で必要となる「主な取組」を示しました。

○　第４次岐阜県教育振興基本計画の進行管理にあたっては、外部有識者からなる「岐阜県教育委員会点検評価会議」を年度ごとに開催します。そして、施策の推進状況や、「主な施策実施指標」の達成状況を明らかにした上で、会議の意見を踏まえ、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の新たな取組に反映させる PDCA サイクル（Plan-Do-Check-Action）の考え方に基づく進行管理を行います。

県民の方々の意見把握

○　スクールミーティングをはじめとする、学校や地域で行われる県民との意見交換の場を積極的に活用し、県民の声を教育振興基本計画の見直しや教育行政に反映させるための広聴活動を積極的に推進します。

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水　世界に誇れる　我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知　清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創　ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます

伝　清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日　「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

岐阜県教育委員会　教育総務課
〒500-8570　岐阜市薮田南 2-1-1　TEL.058-272-1111（代表）
ウェブサイト　https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/
E メール　c17765@pref.gifu.lg.jp